平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：静岡県

１　地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して効率的に推進していくため、それぞれの地域に総合特区制度を活用して、持続的に発展する地域づくりモデルを創出する。

②総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な地域づくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年２月 15 日指定

平成 25 年６月 28 日認定（平成 26 年６月 27 日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：防災･減災機能の充実･強化【進捗度 75%】

数値目標（１）－①：地震･津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合　9.2%（H25 年度）　→　51.2%（H29 年度）

【当該年度目標値 45.1%、当該年度実績値 43.8%、進捗度 97%、寄与度 50%】

数値目標（１）－②：第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長 0km（H25 年度）　→　16.2km（H29 年度）

【当該年度目標値 8.6km、当該年度実績値 0.28km、進捗度３%、寄与度 25%】

数値目標（１）－③：第４次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率
≪代替指標による評価≫
代替指標（１）－③：津波の要避難地区での避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率
83.3％（H27 年度）　→　88.1％（H29 年度）
【当該年度目標値 85.7％、当該年度実績値 88.0％、進捗度 103％、寄与度 25％】

評価指標（２）：地域資源を活用した新しい産業の創出･集積【進捗度 130%】
数値目標（２）－①：企業立地件数　77 件（H25 年）　→　累計 400 件（H26～29 年）
【当該年度目標値累計 300 件、当該年度実績値 408 件、進捗度 136％、寄与度 33％】
数値目標（２）－②：新成長分野の取組件数
103 件（H25 年度）　→　累計 400 件（H26～29 年度）
【当該年度目標値累計 300 件、当該年度実績値 333 件、進捗度 111％、寄与度 33％】
数値目標（２）－③：６次産業化等の新規取組件数
124 件（H25 年度）　→　累計 450 件（H26～29 年度）
【当該年度目標値累計 335 件、当該年度実績値 484 件、進捗度 144％、寄与度 33％】

評価指標（３）：新しいライフスタイルの実現の場の創出【進捗度 172%】
数値目標（３）－①：「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数
累計 5,862 戸（H23～25 年度）　→　累計 13,000 戸（H23～29 年度）
【当該年度目標値 累計 11,562 戸､当該年度実績値 10,513 戸､進捗度 91％､寄与度 33％】
数値目標（３）－②：県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数
累計 86 人（H24～25 年度）　→　累計 500 人（H26～29 年度）
【当該年度目標値累計 300 人、当該年度実績値 798 人、進捗度 266％、寄与度 33％】
数値目標（３）－③：県内の太陽光発電の導入量
54.3 万 kW（H25 年度）　→　100 万 kW（H29 年度）
【当該年度目標値 90 万 kW、当該年度実績値 143.3 万 kW、進捗度 159％、寄与度 33％】

評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備【進捗度 96%】
数値目標（４）－①：高速道路の平均ＩＣ間隔
11.2km（H25 年度）　→　9.2km（H29 年度）
【当該年度目標値 9.4km、当該年度実績値 10.0km、進捗度 94％、寄与度 33％】
数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数
９件（H25 年度）　→　累計 40 件（H26～29 年度）
【当該年度目標値累計 30 件、当該年度実績値 32 件、進捗度 107％、寄与度 33％】
数値目標（４）－③：駿河湾港港湾取扱貨物量
2,127 万ｔ（H25 年度）　→　2,421 万ｔ（H29 年度）
【当該年度目標値 2,403 万ｔ、当該年度実績値 2,121 万ｔ、進捗度 88％、寄与度 33％】

②寄与度の考え方

数値目標（１）ー①：地震･津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合〔寄与度 50%〕

〔寄与度の考え方〕第４次地震被害想定に基づく津波対策等、防災･減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けている。このため、寄与度は、（１）ー②と③の合計と同等とし、50%とした。

数値目標（１）ー②：第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）ー①のアクションの１つであるが、沿岸･都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）ー③との合計を数値目標（１）ー①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）ー③：第４次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）ー①のアクションの１つであるが、沿岸･都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）ー②との合計を数値目標（１）ー①と同等とし、25%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

有事の防災･減災機能の確保と平時の地域活性化を両立する「安全･安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の４つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の３つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。

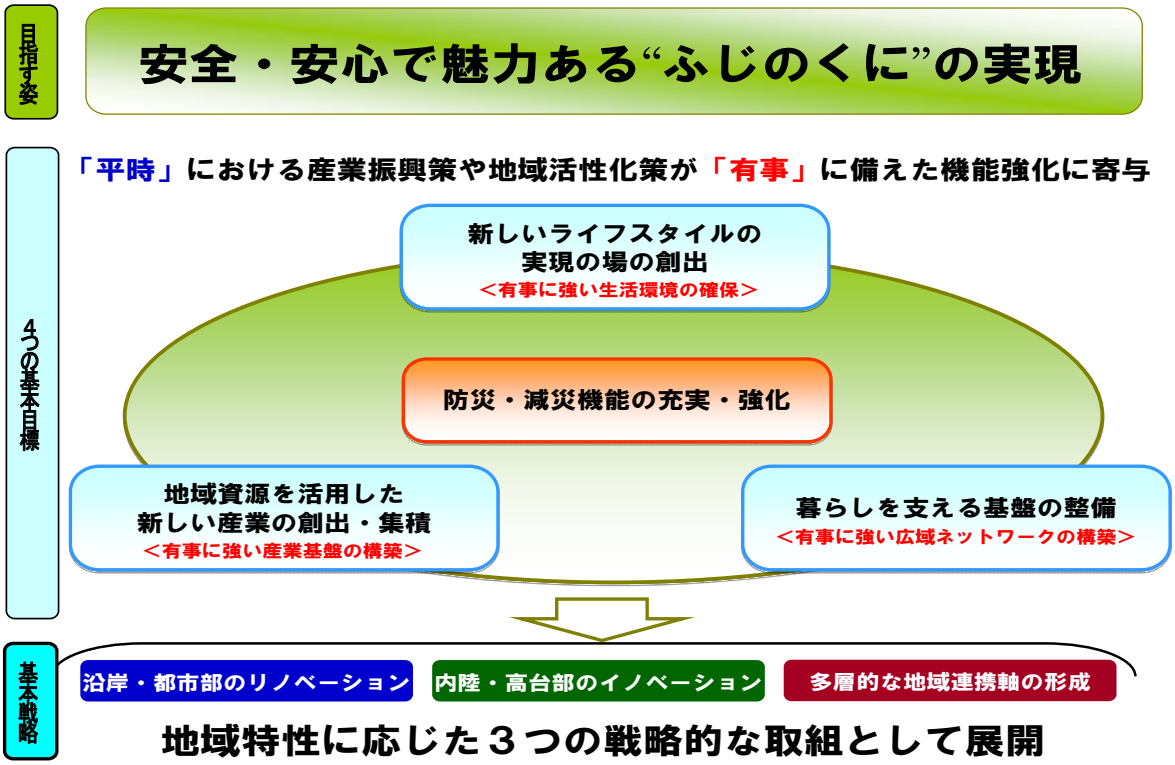

具体的には、本県の経済発展を支える沿岸・都市部においては、津波等に対する防災・減災対策に最優先で取り組みながら、企業の移転跡地の空き地を活用した新たな産業の創出･集積等を進め、地域の再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の特色ある地域資源を活用し､企業用地の創出や地域の強みを生かした６次産業化の展開、ゆとりのある住空間の創造等に取り組み、災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、沿岸・都市部と内陸・高台部を連携・補完する交通インフラを最大限に活用し、広域物流拠点を県内各地に創出することにより全国に誇る有事に強い物流ネットワークを構築する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

ア【防災･減災機能の充実･強化】

第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備が遅れたが、地域住民との合意形成に十分な時間をかけていることなどにより、工事着手に遅れが生じ、目標を達成することができなかったため、評価指標の進捗度は75%となり、目標とする100%を下回った。

平成 29 年度以降は、特に遅れが生じている伊豆半島沿岸に対する津波対策について住民等の合意形成を加速させるとともに、予算確保に努め、目標達成に向けて取り組んでいく。

○地震･津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合

第４次被害想定における犠牲者を８割減少させることを目標とした「地震･津波対策アクションプログラム 2013」は、162 のアクションのうち、平成 28 年度の目標としたアクション数 73 に対し、目標を達成したアクションが 71 と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションが 72 となっており、9 割近くの 143 のアクションが順調に進捗している。

特区事業や県独自の推進区域制度によって、企業誘致のための用地整備とその発生残土を活用した静岡モデルの整備や命山の設置が進むとともに、長泉町や吉田町の特区事業を契機として、進出企業と市町との防災協定の締結が裾野市や静岡市に拡大するなど、防災・減災機能の強化が着実に図られている。

市内４企業との災害時支援協定の締結（裾野市）

その一方で、本特区の指標となっている「第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長」等の 19 のアクションの目標達成が遅れていることから、策定後３年を経過した本プログラムについて、各アクションの達成状況の検証等を踏まえた対策手法等の見直しを平成 29 年２月に行い、目標達成に向けた取組を進めている。

内陸部の工業団地の整備（袋井市）

発生残土の活用

沿岸部の防潮堤の整備（袋井市）

○第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長

地域の特性に応じたソフトとハードを組み合わせた津波対策を「静岡方式」(※) として県全域で推進しているが、沿岸漁業と観光を基幹産業とする伊豆地域における防潮堤整備のあり方について、地域住民との合意形成に十分な時間をかけていることや、最大津波高の変更による施設整備高の見直しが影響し、設計や工事の着手が遅れたことで、目標値に達しなかった。

「静岡方式」による津波対策は、地元や行政の代表者等で構成される地区協議会等において、対策の検討や合意形成を進めている。特に、景勝地であり、観光や漁業が基幹産業である伊豆半島沿岸の 10 市町では、50 の地区協議会の設置が完了し、これまでに延べ 190 回の協議会を開催した結果、14 地区で津波対策の基本的な考え方について地元の意見がまとまるなど、合意形成に向けた取組が進んでいる。

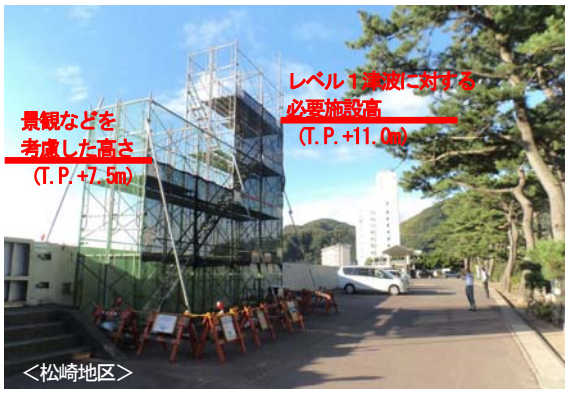

必要な堤防高を体感できる足場を用いた施設による
地域住民の合意形成の取組（松崎町）

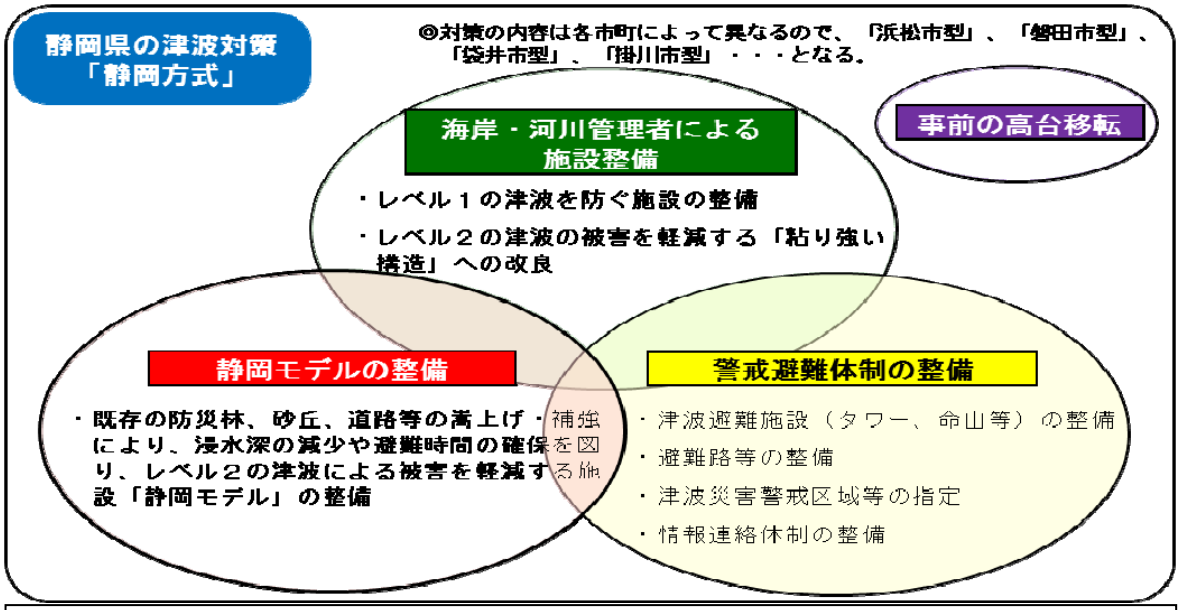

※堤防、水門等、レベル１津波を防ぐ施設や既存の防災林や砂丘等の嵩上げ等によるレベル２の津波による被害を軽減する「静岡モデル」等のハード対策、「警戒避難体制の整備」等のソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、市町との協働により住民の合意形成を図りながら推進する津波対策

平成 29 年度以降は、特に遅れが生じている伊豆半島沿岸に対し、津波対策施設と景観や観光、生活の利便性等との調和を図り、避難困難地区の解消に向けて、地区協議会を通じ、引き続き地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を加速させ、地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手する。併せて、着実な事業進捗に向けた予算確保に努めるなど、目標達成に向けて取り組んでいく。

○津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

沿岸21市町全てに津波避難計画が策定され、それに基づき各市町が津波避難施設の整備を進めることができたことや、平成28年度に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」が市町において積極的に活用されたことが寄与して目標値を上回った。

平成29年度以降は、策定された各市町の津波避難計画を精査・分析しながら、確実な津波避難が実施できるよう市町を支援し、津波避難施設の整備を推進していく。

イ【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

特区事業を活用した用地整備や首都圏の企業誘致体制の強化、６次産業化への支援などを推進したことにより、「企業立地件数」と「６次産業化等の新規取組件数」の２つの数値目標が前倒しで目標を達成したため、評価指標の進捗度は130%となり、目標とする100%を上回った。

平成29年度以降は、引き続き支援体制の強化や工業団地の整備等に取り組み、新産業や成長産業の創出・集積を図っていく。

＜内陸・高台部のイノベーション＞

三島市、富士市、藤枝市、函南町、長泉町、小山町で産業集積に向けた基盤整備や６次産業化の取組が順調に進捗している。

三島市では、平成27年12月に開業した日本最長の大吊橋に、開業後１年で約160万人が訪れるとともに、併設された地場産品直売所が賑わいを見せるなど、地方創生に寄与している。また、函南町では平成29年５月に特区事業として整備を進めていた道の駅が開業したほか、６次産業化施設の建設に向けた取組が進み、三島市と併せ静岡県東部・伊豆地域の活性化がますます期待されている。

歩行者専用として日本最長（全長400m）の大吊橋「三島スカイウォーク」（三島市）

富士市では、新東名新富士ＩＣ周辺で整備を進めている流通業務地において、平成29年２月に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業したほか、県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設の建築工事が進んでいる。

小山町では、再生可能エネルギーを活用した次世代型施設園芸団地の整備が平成28年１月に完了し、同年６月から高糖度トマトの出荷が開始されるなど取組が順調に進捗している。

大吊橋への来訪者をターゲットにした地場産品直売所（三島市）

こうした特区事業が契機となり、静岡市、浜松市、磐田市、御殿場市等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進むほか、磐田市や菊川市で６次産業化や農商工連携に向けた取組が具体化している。

＜沿岸・都市部のリノベーション＞

吉田町では、有事の際の物資供給拠点となる商業施設が平成 28 年４月に開業したほか、同年 10 月には商業施設の近隣に町の防災拠点となる防災公園が供用開始されるなど取組が具体化している。

磐田市では、沿岸部の学校施設跡地を活用して農業参入を希望する企業等に栽培技術の研修・農業経営の指導等を実施する「農業経営塾」が民間によって開設され、「食と農」ビジネスの創出に向けた取組が進んでいる。

有事の際に防災拠点となる商業施設と防災公園（吉田町）

こうした特区事業が、伊東市や磐田市における水産資源を活用した６次産業化の拠点整備、富士市、熱海市における漁村のにぎわいの創出、焼津市における農商工連携による付加価値の高い農産物の生産等の事業の契機となり、沿岸・都市部での取組が広がりをみせている。

＜今後の取組＞

平成 29 年度以降は、市町と連携しながら、成長が見込まれる分野を中心として、首都圏や関西圏で企業誘致活動を推進するほか、引き続き、県の６次産業化サポートセンターによる支援体制の強化や企業の多様なニーズに対応した工業団地整備等の加速化により、新産業や成長産業の創出・集積の一層の推進に取り組んでいく。

ウ【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

「「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数」が目標値をやや下回ったものの、市町等との連携による移住者の受入態勢の強化や太陽光発電設備等への助成などにより、「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」と「県内の太陽光発電の導入量」の２つの数値目標が前倒しで目標を達成した結果、評価指標の進捗度は 172％となり、目標とする 100％を大きく上回った。

平成 29 年度以降は、引き続き地域の受入態勢の強化や太陽光発電設備の導入促進などにより、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。

＜内陸・高台部のイノベーション＞

三島市では、優良田園住宅制度を活用したゆとりある住宅団地整備に向けて、２地区で造成工事に着手するなど取組が着実に進捗している。

また、静岡市では、農地の基盤整備により生じた法面を有効活用して太陽光発電施設を整備し、平成 27 年６月から発電を開始するとともに、小山町では、平成 29 年９月の発電開始に向け、太陽光発電施設設置工事が進捗するなど、新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた住宅団地や再生可能エネルギー施設の整備等の取組が順調に進捗している。

農地の法面を活用した太陽光発電施設（静岡市）

＜沿岸・都市部のリノベーション＞

富士市では、豊かな海浜の自然環境や富士山の優れた眺望を楽しむことができるゆとりある住宅団地の整備が進んでいる。西伊豆町では、大学生との交流を図るため、旧田子中学校を改修し、宿泊機能や交流機能を有する活動拠点として活用することにより、地域のにぎわいを創出している。

このように、先導的モデルである特区事業を参考に地方創生を図る取組へと深化するなど、多様な取組が県内各所へ拡大している。

廃校を活用した大学生との交流拠点
（西伊豆町）

＜今後の取組＞

平成29年度以降は、官民一体の組織である「ふじのくにに住みかえる推進本部」を中心に、県・市町・関係団体の連携を図るとともに地域の受入態勢を強化し、ターゲットである首都圏在住者に加え、中京圏、関西圏の移住希望者にもアプローチするなど、更なる移住者の増加に向けた取組を推進する。

ゆとりある暮らし空間の確保に向けては、見学会の開催やホームページ等の活用により、特区事業や県が認定する「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等を幅広く情報発信するほか、住宅団地整備に対する助成制度の活用を開発事業者等に周知するとともに、「静岡県移住相談センター」で、住宅取得に関する助成制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」について、県外からの住宅取得者へ情報発信することで、「暮らし空間倍増」住宅の戸数拡大を図っていく。

また、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力やバイオマスなど地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消を目指した地域づくりを支援し、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。

エ【暮らしを支える基盤の整備】

スマートインターチェンジ（ＳＩＣ）の供用に予定外の遅れが見られたほか、駿河湾港の取扱貨物量が低調に推移したが、国及び県の助成制度等を活用した物流施設が順調に立地した結果、評価指標の進捗度は98％となり、目標とする100％には達しなかったものの、概ね計画どおりとなった。

平成29年度以降は、引き続き物流業者等に対して国県の助成制度をＰＲするとともに、これまでの成果を活用して、他港湾との比較優位性を示しながら取扱貨物量の増加に向けた取組を進め、目標達成に取り組んで行く。

○高速道路の平均ＩＣ間隔

平成28年度中に供用開始予定であった４箇所のＳＩＣのうち、２箇所のＳＩＣにおいて、追加工事の発生や用地買収の難航により、供用開始時期が平成30年度以降に延期となったことから、目標値をやや下回った。

○駿河湾港港湾取扱貨物量

取扱貨物量は前年度よりも増加したものの、製造業を中心とする企業の生産拠点の海外移転やエネルギー関連企業の国内再編、国内市場の縮小等により、自動車部品や二輪車類の輸出・移出等を中心に低調に推移し、実績値が目標値を下回る結果となった。

取扱貨物量の拡大に向けては、セミナー開催や展示会等への出展を通して認知度向上を図ったほか、山梨県・長野県の荷主に対する輸出入貨物のポテンシャルや現状の物流経路、それらの駿河湾港への利用転換の可能性等についてのヒアリングを継続した。

また、「静岡県戦略物流推進本部会議」に設置された「港湾・空港物流プロジェクトチーム」において、「中部横断自動車道を活かした貨物需要の開拓」をテーマに、平成 28 年 10 月に新たに開設した清水港―大分港間のＲＯＲＯ船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物の集荷に向けた取組を展開した。

特に、他港湾との比較優位性を打ち出す新たな取組として、これまで航空便で輸送されていた青果物等を海上輸送に転換するため、「新たな輸送技術の導入に向けた検討」を開始し、鮮度保持機能のある特殊コンテナの実証実験を実施した。

平成 29 年度以降は、引き続き、「静岡県戦略物流推進本部会議」のプロジェクトチームを中心とし、官民の関係機関と積極的に連携を図るほか、実証実験の結果を基に、船便での青果物等の海外輸送拡大につなげるなど、これまでの成果を活用して取扱貨物量の増加に向けた取組を進めていく。

また、中部横断自動車道等、高規格幹線道路等の交通ネットワークの充実を踏まえ、ＲＯＲＯ船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物について、山梨県や長野県等の背後圏、首都圏及び九州等に対し、認知度の向上、利用促進を図るＰＲ活動を行っていく。

さらに、港湾機能の集約・再編整備や中部横断自動車道の開通に合わせた清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル第２バース埠頭用地の整備、その背後地へのレベル２津波に対応した新たな物流拠点の創出等、港湾機能の強化による利便性向上を図ることで、ソフト・ハードの両面から荷主のニーズに対応していく。

これらの取組により、新たな人・モノの流れを創出し、目標達成を目指していく。

清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルの整備（静岡市）

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

一般地域活性化事業：

・「土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設」（都市計画法、農地法、農振法）
「農用地区域の変更及び農地転用の特例」（農地法、農振法）

土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームの構築により、三島市や島田市で土地利用調整が円滑に進み、三島市では、工業団地の造成工事に着手するなど取組が具体化し、その他の取組でも本制度の活用が見込まれる。

・「市街化調整区域における開発許可の特例」（都市計画法）

市街化調整区域における開発許可について、現行法令で対応可能であることが確認できたため、静岡県開発審査会にて市街化調整区域の立地基準に係る付議基準の見直しを平成26年度に行い、新たに「地域振興のための工場等」と「優良田園住宅」を付議基準に追加した。その結果、平成28年度までに３件の地域振興に資する工場等の立地が決定したほか、三島市で県内初となる優良田園住宅の整備が進むなど、取組が加速化している。

・「農用地区域の変更に関する要件の緩和」（農振法）

土地改良した農用地内での企業用地の確保について、「農村地域工業等導入促進法」の活用により対応可能であることが確認できたことから、吉田町の工業団地整備において、農工地区の拡大を図る事業調整が進むなど、平成30年度の工事着手に向けて取組の具体化が加速している。

・「工場立地に係る緑地等規制の緩和」（工場立地法）

工場用地等の緑地や環境施設の割合を町の裁量で決定することが、企業立地促進法で対応可能であることが確認できたことに加え、工場立地法の改正により、平成29年４月に全町村に緑地率等の緩和に関する準則を定める条例を制定する権限が移譲されたことにより、小山町では、平成30年度の工業団地の分譲開始を見据え、町独自の条例制定を予定するなど、取組が迅速に進捗した。

・「災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和」（電気事業法）

災害時に新エネルギーで発電した電力の供給先について、現行法で対応可能であることが確認できたことにより、小山町において、有事の際に町内への電力供給を目指した木質バイオマス発電施設の実施設計が完了するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が迅速に進捗した。その他、新エネルギー等の創出によるエコシティ化を推進する御殿場市の取組等でも本制度の活用が見込まれる。

・「農業振興に資する施設に関する要件の緩和（農業用施設の追加）」（農振法）
「地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和」（農振法）

農畜産物の加工･販売施設の設置について､現行法で対応可能であることが確認できたことにより、三島市の農業･観光関連施設が整備され、施設の開業後１年で約 160 万人が訪れるなど、地場産品の６次産業化の取組が地方創生に寄与している。その他、函南町で新たに整備された道の駅周辺における取組等でも、本制度の活用が見込まれる。

・「６次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和」（六次産業化法）

６次産業化施設の設置について､現行法で対応可能であることが確認できたことにより、藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進され、事業の運営主体となる農業法人が、オリーブ園の整備に着手するなど取組が迅速に進捗した。

・「公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置」（建築基準法）

浄化槽の処理対象人員の算定について、実情に沿った規模とすることが現行法令で可能であることが確認できたことにより、静岡市の都市農村交流事業を実施する上で必要となるトイレを備えた休憩施設が整備され、農業者の農作業環境の改善や、区域内で展開されているミカンオーナー事業等で都市住民の休憩施設としても活用されるなど、取組が迅速に進捗した。

・「木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和」（廃棄物処理法）
「木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和」（廃棄物処理法）

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で対応可能であることが確認できたことにより、小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、平成 29 年度の木質バイオマス発電施設の着工に向けた取組が迅速に進捗した。

・「賃借した農地の利用に関する規制の緩和」（農地法）
「種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和」（種苗法）

賃借した農地の転貸及び種苗登録における譲渡可能な期間について、現行法令等で対応可能であることが確認できたことにより、磐田市において、農業法人の参入が促進された結果、消費者ニーズに対応するＩＣＴを活用した高度な環境制御栽培施設で栽培された葉物野菜等の出荷が開始されるなど、今後の高品質で市場性の高い品種開発に向けた取組が迅速に進捗した。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

（１）財政支援

＜既存の補助制度等を活用した事業＞：４件

富士市の「新東名新富士ＩＣ周辺物流拠点創出事業」では、新東名新富士ＩＣ周辺において、物流拠点を創出するための流通業務専用地の整備が順調に進んだほか、藤枝市の「「食と農」のアンテナエリア形成事業」では、事業に必要な市道を新設するための用地測量や地質調査を実施するなど、平成30年度の工事完了を目指し、着実に進捗している。函南町の「「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用６次産業化推進事業」では、予定どおり平成29年５月に道の駅が開業したほか、小山町の「小山ＰＡ・スマートＩＣを活用した地域産業集積事業」では、事業に必要な町道を新設するための道路土工事を施工するなど、社会資本整備総合交付金等を活用して、物流拠点や道路等の整備が順調に進捗している。

（２）税制支援：該当なし

（３）金融支援（利子補給金）：２件

多層的な地域連携軸の形成モデル事業として、利子補給金の活用により、物流施設の建設を促進し、新たに２件が立地した。平成25年度からの累計は20件となり、東名高速道路や新東名高速道路のＩＣ周辺を中心に災害対応力の高い広域的な物流ネットワークの構築が進んでいる。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

＜内陸フロンティア推進区域＞

「内陸のフロンティア」を拓く取組を県内全域に拡大するため、平成26年度に県独自に「内陸フロンティア推進区域制度」を創設した。

平成28年度に実施した第５次、第６次指定により、内陸フロンティア推進区域は県内全35市町へ拡大し、特区事業と合わせて84の取組が展開されている。

このうち、約９割にあたる76の取組が順調に進捗し、事業が完了したものが14、施設の一部が完成し、事業が開始されるなど具体的な効果を発揮しているものが13、事業に着手しているものが29となり、約７割にあたる56の取組で早期具体化が図られている。

＜財政・金融・税制支援等＞

内陸フロンティア推進区域に対しては、県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る独自の補助制度の創設等様々な財政・金融支援を実施している。平成28年度は、開発地周辺の農業基盤整備２件のほか、工業用地の公共施設整備補助について、４市町で５件と活用件数が拡大した。さらに、住宅地の公共施設整備補助２件、工業用地の取得１件及び中小企業への金融支援４件が活用されるなど、内陸フロンティア推進区域への重点支援により、取組が加速化している。

また、新たな税制支援として、地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、全国トップの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度を創設したほか、県内４市町において固定資産税等の特例を定める条例を創設するなど、企業の本社機能の移転・拡充を促進している。

＜規制緩和や民間の取組等＞

静岡県開発審査会の付議基準の見直しにより、製造業等の「地域振興のための工場等」の立地や優良田園住宅の整備が促進されたほか、企業立地の緑地率等を緩和する条例が新たに４市で制定されるなどの規制緩和によって、県内外からの企業誘致の促進や自然と調和した豊かな暮らし空間の創出に向けた動きが拡大している。

また、民間企業の視点から地域づくりの政策提言を行うために設立された「内陸フロンティア推進コンソーシアム」と連携し、金融機関を対象とした「地方拠点強化税制説明会」や開発事業者と市町とのマッチングを目的とした「開発事業者等誘致説明会」、「内陸のフロンティア」を拓く取組の４年間の成果を発表するフォーラムの開催等により、特区事業を始めとした取組の促進を図るとともに、取組の成果を県内外に広く情報発信している。

市町や民間事業者が取組の成果を発表した
「内陸のフロンティア」を拓く取組フォーラム
（平成29年３月）

7　総合評価

４つの評価指標のうち、「地域資源を活用した新しい産業の創出」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「暮らしを支える基盤の整備」の３つの評価指標については、新東名高速道路周辺の工業団地や地域資源を活用した６次産業化施設の整備、自然と調和したゆとりある住宅団地や太陽光発電施設の整備、広域的な物流拠点の整備等、取組が順調に進捗している。

「防災・減災機能の充実・強化」のうち、「第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」では、施設のあり方や整備手法について、地元住民と時間をかけて話し合いを行うことにより地域の合意形成が図られ、施設の設計や工事が着実に進捗するなど、目標達成に向けた取組が進んでいる。

また、土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームの活用等、協議が終了した規制の特例措置提案のほか、財政支援措置や総合特区利子補給金制度の効果的な活用、県独自の内陸フロンティア推進区域制度における工業団地整備に対する助成や開発地周辺の農業基盤整備への支援、全国トップの減免率となる県税の不均一課税制度の創設による税制支援、市町の課題解決に向けたアドバイザーの派遣、内陸フロンティア推進コンソーシアムとの官民連携の体制強化等を総合的に実施した。

これらの支援策等の活用により、特区事業を中心に、富士市の新東名ＩＣ周辺の物流施設の稼動、三島市の工業団地の造成、静岡市の農地の法面を有効活用した太陽光発電施設の稼動、藤枝市の「食と農のアンテナエリア」形成に向けた農地の造成、吉田町の物資供

給拠点となる商業施設の開業と防災公園の供用開始、磐田市の企業等に栽培技術の研修等を実施する「農業経営塾」の運営、焼津市の農商工連携による付加価値の高い農産物の生産、西伊豆町の大学生との交流の場となる活動拠点の整備等、内陸・高台部から沿岸・都市部まで地域特性に応じた多様な取組が県下全域に広がっている。

平成 29 年度以降は、補助対象を拡充した緊急地震・津波対策等交付金により、引き続き市町の地震･津波対策を支援し、命山や津波避難タワー等の整備を促進することにより、津波避難施設空白地域の解消に取り組む。

企業立地をより一層推進するため、首都圏に加え関西圏での誘致活動を強化するとともに、企業ニーズに迅速・的確に応える用地等の産業基盤整備を行う。

また、国の規制の特例措置や財政支援措置、利子補給金制度等を活用し、特区事業の取組を加速させるとともに､平成 28 年度に県下全域に拡大した内陸フロンティア推進区域の取組を早期具体化させるため､全庁一体となって推進区域の抱える課題解決に取り組む｢内陸フロンティア推進プロジェクトチーム」を設置し、関係部局が連携した土地利用調整や技術支援を行うほか、地域独自の財政・税制・金融支援等、きめ細かな対応を図り、取組が円滑に進むよう支援する。

引き続き、地方創生や国土強靱化を図った全国モデルとなりうる「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進により､｢安全･安心で魅力ある “ふじのくに”｣ の実現を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（1） 防災・減災機能の充実・強化	数値目標（1）－① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値			17.9%	41.4%	45.1%	51.2%
		実績値	―	9.2%	16.7%	38.9%	43.8%	
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）			93%	94%	97%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」（南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、平成34年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定）に盛り込まれた162のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、平成29年度末に目標の達成（完了）を予定しているアクションの割合を数値目標とする。 数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する（平成26年度に完了）とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年度ごとに、当該年度までに目標達成を予定している「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の個別アクションの数÷アクションの総数162で算出。162のアクションのうち平成26年度までは29（17.9%）、平成27年度までは67（41.4%）、平成28年度までは73（45.1%）、平成29年度までは83（51.2%）のアクションを達成目標としている。なお、最終目標は平成34年度の162（100%）となっている。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度末において、162のアクションのうち、目標を達成したアクションが71と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションが72となっており、9割近くの143のアクションが順調に進捗している。 特区事業や県独自の推進区域制度によって、企業誘致のための用地整備とその発生残土を活用した静岡モデルの整備や命山の設置が進むとともに、長泉町や吉田町の特区事業を契機として、進出企業と市町との防災協定の締結が裾野市や静岡市に拡大するなど、防災・減災機能の強化が着実に図られている。 その一方で、本特区の指標となっている「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長」等の19のアクションが目標の達成が遅れている。なお、策定後3年を経過した本プログラムについて各アクションの達成状況の検証等を踏まえた対策手法等の見直しを平成29年2月に行っており、平成29年度以降も目標達成に向け着実な推進を図る。					
	外部要因等特記事項							

＜参考＞

	H26		H27		H28	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
目標を達成したアクション数（目標を達成したアクションの割合）	29(17.9%)	27(16.7%)	67(41.4%)	63(38.9%)	73(45.1%)	71(43.8%)

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（1） 防災・減災機能の充実・強化	数値目標（1）－② 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長	目標値			1.0km	3.7km	8.6km	16.2km
		実績値	―	―	0.04km	0.05km	0.28km	
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）			4%	1%	3%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、「津波を防ぐ」取組として津波対策施設の整備が重要な役割を担うことから、全体106.2kmのうち、平成34年度までに69kmの整備を完了するとした「地震・津波対策アクションプログラム2013」のレベル1津波※に対する津波対策施設（海岸）の平成29年度末までの整備延長16.2kmを数値目標とする。 数値目標の達成に向け、その前提となる「海岸保全計画」等の変更を速やかに行うとともに、執行体制の充実強化を図って必要な調査・設計、地元調整を円滑に進め、国の社会資本整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。 ※ 発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約100～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす津波					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		津波対策施設（海岸）は、管理者が設定する必要堤防高を前提に、地域の合意形成を図った上で、調査・設計等の作業を経て整備が行われることから、整備延長はこの期間を考慮して各年度の目標を設定した。 なお、平成25年度については、「静岡県第４次地震被害想定」を平成25年６月に策定したことから、目標値及び実績値の設定はしていない。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		「第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備」は、地域の特性に応じたソフトとハードを組み合わせた津波対策を「静岡方式」※として県全域で推進しているが、沿岸漁業と観光を基幹産業とする伊豆地域における防潮堤整備のあり方等について、地域住民との合意形成に十分な時間をかけていることや、相模トラフ沿いの地震による津波（平成27年１月公表）や駿河・南海トラフ沿いで発生する地震による津波（平成27年６月公表）等、東日本大震災後の新しい知見に基づくレベル１の津波による最大津波高変更による施設整備高の見直しに伴い、設計や工事の着手が遅れ、目標に達しなかった。 「静岡方式」による津波対策は、地元や行政の代表者等で構成される地区協議会等において、対策の検討や合意形成を進めている。特に、景勝地であり、観光や漁業が基幹産業である伊豆半島沿岸10市町では、50の地区協議会の設置が完了し、これまでに延べ190回の協議会を開催した結果、14地区で津波対策の基本的な考え方について地元の意見がまとまるなど、合意形成に向けた取組が進んでいる。 平成29年度以降は、特に遅れが生じている伊豆半島沿岸に対し、津波対策施設と景観や観光、生活の利便性等との調和を図り、避難困難地区の解消に向けて、沿岸10市町に設置した地区協議会を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を加速させ、地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手する。併せて、着実な事業進捗に向けた予算確保に努めるなど、目標達成に向けて取り組んでいく。 ※ 堤防、水門等、レベル１津波を防ぐ施設や既存の防災林や砂丘等の嵩上げ等によるレベル2の津波による被害を軽減する「静岡モデル」等のハード対策、「警戒避難体制の整備」等のソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、市町との協働により住民の合意形成を図りながら推進する津波対策					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（1） 防災・減災機能の充実・強化	代替指標（1）－③ 津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	目標値					85.7%	88.1%
		実績値				83.3%	88.0%	
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）					103%	
	代替指標の考え方または定性的評価　※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		数値目標(1)－③は、目標の21市町の策定が完了したことから、今後、特区の目標である「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」に向けた減災対策の進捗を把握するという点で、総合計画の数値目標である「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を代替指標として評価を実施する。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を平成34年度までに100%とし、平成29年度末までの数値目標を88.1%とする。 数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		「津波の要避難地区（津波浸水区域）で避難が必要となる人」に対し、「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を平成28年度、29年度における沿岸21市町の津波避難施設の年次整備計画を踏まえて、目標設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		沿岸21市町全てに津波避難計画が策定され、それに基づき各市町が津波避難施設の整備を進めることができたことや、平成28年度から新たに創設した「緊急地震・津波対策等交付金」が市町において積極的に活用されたことが寄与して目標値を上回った。 平成29年度以降は、策定された各市町の津波避難計画を精査・分析しながら確実な津波避難が実施できるよう市町を支援し、津波避難施設の整備を推進していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］　現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年）	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
評価指標（2） 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	数値目標（2）－① 企業立地件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
		実績値	累計151件(H22～24年)	77件	120件	累計268件	累計408件	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			120%	134%	136%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査、及び県が実施する1,000㎡以上の用地を取得した高度な流通加工を行う物流施設等の立地調査結果に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、防災先進県であることや新東名高速道路等の高度なインフラによる本県の立地優位性をPRすることで企業誘致を積極的に推進する。また、立地相談に対するワンストップ窓口による対応、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		「内陸のフロンティア」を拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの年約50件を倍増し、年100件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		各種展示会によるPRや企業訪問のほか、企業立地支援制度の対象施設の拡大や企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の創設、首都圏での企業誘致担当職員の増員による体制の強化等により企業立地が進み、目標値を上回った。 ＜総合特区事業＞ 内陸・高台部において、富士市や長泉町で産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。富士市では、新東名新富士IC周辺で整備を進めている流通業務地において、平成29年2月に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業したほか、県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設の建築工事が進んでいる。 沿岸・都市部において、吉田町では、有事の際の物資供給拠点となる商業施設が平成28年4月に開業したほか、同年10月には商業施設の近隣に町の防災拠点となる防災公園が供用開始するなど取組が具体化している。 ＜地域独自の取組＞ 内陸・高台部において、特区事業が契機となり、静岡市、浜松市、磐田市、御殿場市等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進んでいる。御殿場市では、工業団地の造成工事が完了し、全7区画全てにおいて、進出を予定する企業と覚書を締結するなど、取組が加速化している。 平成29年度以降は、首都圏や関西圏での企業誘致活動や企業立地支援制度により、成長が見込まれる分野を中心に、新たな企業誘致や県内工場の拠点化、継続投資への支援を進めていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（2） 地域資源を活用した新しい産業の創出･集積	数値目標（2）－② 新成長分野の取組件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
		実績値	累計284件(H22～24年度)	103件	112件	累計223件	累計333件	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			112%	112%	111%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出･集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠であることから、地域企業が成長産業分野において、新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的とした計画の承認件数を数値目標として設定し、新成長分野の経営革新計画の新規承認件数により、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。 数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療･福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作･実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		当初年度までの実績（3ヵ年累計284件、年平均94件）を上回る年100件、平成26～29年度で累計400件の目標を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成27年度から、新成長産業戦略的育成事業及び先端企業育成プロジェクト推進事業の補助対象を中小企業以外にも拡大し、効果的な製品化の促進を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫した支援により、医療･福祉機器（35件）や環境分野（31件）を中心に新たな成長産業分野に対する地域企業の関心と参入意欲の高まりが反映された結果、平成28年度の取組件数も堅調に推移し、目標値を上回った。 平成29年度以降も引き続き、マーケットインとオープンイノベーションの発想に立ち、中小企業等に対し、研究開発成果を事業化に繋げ、販路拡大に結び付けていくための一貫した支援を行う。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（2） 地域資源を活用した新しい産業の創出･集積	数値目標（2）－③ 6次産業化等の新規取組件数	目標値			110件	累計220件	累計335件	累計450件
		実績値	累計347件(H22～24年度)	124件	147件	累計295件	累計484件	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			134%	134%	144%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出･集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠なことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		過去4年間（平成22～25年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね110件とし、累計450件を平成29年度に達成することを目標として設定する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		県が12か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者等による新商品・新サービスの開発に向けての取組が進み、目標値を上回った。 ＜総合特区事業＞ 内陸・高台部において、三島市では、平成27年12月に開業した日本最長の大吊橋に、開業後1年で約160万人が訪れるとともに、併設された地場産品直売所が賑わいを見せるなど、地方創生に寄与している。また、函南町では平成29年5月に特区事業として整備を進めていた道の駅が開業したほか、6次産業化施設の建設に向けた取組が進み、三島市と併せ静岡県東部・伊豆地域の活性化がますます期待されている。さらに、小山町では、再生可能エネルギーを活用した次世代施設園芸団地の整備が平成28年1月に完了し、同年6月から高糖度トマトの出荷が開始されるなど取組が順調に進捗している。 沿岸・都市部において、磐田市では、沿岸部の学校施設跡地を活用して農業参入を希望する企業等に栽培技術の研修・農業経営の指導等を実施する「農業経営塾」が民間によって開設され、「食と農」ビジネスの創出に向けた取組が進んでいる。 ＜地域独自の取組＞ 内陸・高台部において、磐田市では、消費者の多様なニーズに対応した種苗から生産、加工、流通までを一貫して行うための作物の栽培・出荷が行われるほか、菊川市では、地域農業者が参画する新たな農業法人を設立し、農地造成のための土地利用協議が進むなど、6次産業化や農商工連携に向けた取組が具体化している。 沿岸・都市部において、伊東市における水産資源を活用した6次産業化の拠点整備や富士市、熱海市における漁村のにぎわいの創出、焼津市における農商工連携による付加価値の高い農産物の生産等、特区事業が契機となり、沿岸・都市部での取組が広がりをみせている。 平成29年度以降は、6次産業化サポートセンターを通じて、地域資源を活用した商品開発等を支援するとともに、大規模な取組の創出のため、商工会議所等との連携により、農林漁業者と異業種の事業者の双方の利益につながるマッチングやネットワーク化を促進し、6次産業化の取組を拡大していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標（3）－① 「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数	目標値			累計7,762戸	累計9,662戸	累計11,562戸	累計13,000戸
		実績値	累計3,766戸 （H23～24年度）	累計5,862戸 （H23～25年度）	累計7,429戸 （H23～26年度）	累計8,924戸 （H23～27年度）	累計10,513戸 （H23～28年度）	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			96%	92%	91%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、ゆとりある暮らし空間の確保が重要であることから、県内の新築住宅の平均延べ床面積約30坪に、自然に触れ合うことができる庭等を加えた60坪以上の暮らし空間がある住宅「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数を数値目標として設定し、ゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。計上する累計戸数は、住宅着工統計のうち、「暮らし空間倍増住宅」に適合するものを抽出したものを計上する。 “ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。 市町や事業者を対象とした講演会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣や内陸フロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		過去の実績（年約1,900戸）を維持し、平成29年度の最終目標を累計13,000戸として数値目標を設定した。 年度目標は、平均約1,900戸を累計戸数とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		新設住宅着工戸数は平成27年度と比較して増加に転じたが、床面積が小さく敷地が狭い傾向にある貸家や分譲住宅が増加したため「暮らし空間倍増」住宅の平成23年度～平成28年度までの累積戸数は目標数を下回っている。しかし、持ち家については平成28年度の着工戸数は平成27年度とほぼ同じであったにもかかわらず、「暮らし空間倍増」住宅着工戸数は平成27年度から約100戸増加しており、持ち家における「暮らし空間倍増」住宅着工戸数は増加傾向にある。 ＜総合特区事業＞ 三島市では、優良田園住宅制度を活用した住宅地整備に向けて、2地区で造成工事が進捗するなど、取組が着実に進んでいる。 ＜地域独自の取組＞ 内陸・高台部において、三島市、島田市、小山町では、県の認定した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の分譲が既に開始されており、その他、沼津市、御殿場市、裾野市でも生活環境が充実したまちづくりに資する住宅地整備の取組が進んでいる。 沿岸・都市部において、富士市では、豊かな海浜の自然環境や富士山の優れた眺望を楽しむことができるゆとりある住宅団地の整備が進んでいる。西伊豆町では、大学生との交流を図るため、旧田子中学校を改修し、宿泊機能や交流機能を有する活動拠点として活用することにより、地域のにぎわいを創出している。 このように、先導的モデルである特区事業を参考に地方創生を図る取組へと深化するなど、多様な取組が県内各所へ拡大している。 平成29年度は、ゆとりある暮らし空間の確保に向けて、見学会やホームページ等により、事業の趣旨や特区事業、県の認定した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例の幅広い情報発信、平成27年度に創設した住宅団地に対する助成制度の周知・活用により、取組の具体化を図るとともに、事業者への戸別訪問による、豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取組む。また、東京有楽町に開設した「静岡県移住相談センター」で、分譲が開始されている「豊かな暮らし空間創生住宅地」を周知することにより、県外からの住宅取得者へ情報発信を行い、目標達成を目指す。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標（3）－② 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値			—	累計150人	累計300人	累計500人
		実績値	—	累計86人 （H24～25年度）	58人	累計281人	累計798人	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			—	187%	266%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。 数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成24～26年度における県外からの移住者数の実績値が年平均50人であることから、移住･定住施策の強化・充実により、目標を前年度目標に毎年度50人ずつ上乗せすることとし、平成26～29年度の累計を500人とする。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		県移住相談センターを首都圏における拠点として、相談対応機能と魅力発信を充実したほか、就職・住まいの情報等、移住希望者のニーズを市町へフィードバックするとともに、市町等と連携した移住体験ツアーの実施等、地域の受入態勢を強化したことなどにより、目標値を大幅に上回った。 平成29年度以降も、官民一体の組織である「ふじのくにに住みかえる推進本部」を中心に、県・市町・関係団体の連携を図るとともに地域の受入態勢を強化する。また、ターゲットである首都圏在住者に加え、中京圏、関西圏の移住希望者にもアプローチするなど、更なる移住者の増加に向けた取組を推進していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標（3）－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値			70万kW	80万kW	90万kW	100万kW
		実績値	28.1万kW	54.3万kW	96.6万kW	118.4万kW	143.3万kw	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			138%	148%	159%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成25年度及び平成26年度については、固定価格買取制度導入後の進捗状況を踏まえ、20万kW以上／年を目標とし、平成27年度以降の目標値は、調達価格における利潤配慮期間が終了することから、10万kW以上／年とし、平成29年度には、100万kWを目標とする。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		県内の太陽光発電の導入量は、住宅用・事業者用太陽光発電施設等への助成や屋根貸しによる公共施設等への導入促進等により、目標を大きく上回った。 ＜総合特区事業＞ 静岡市では、農地の基盤整備により生じた法面を有効活用して太陽光発電施設を整備し、平成27年6月から発電を開始するとともに、小山町では、平成29年9月の発電開始に向け、太陽光発電施設設置工事が進捗している。 ＜地域独自の取組＞ 御殿場市の工業団地では、太陽光発電等の再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消システムの構築に着手しており、平成28年度には木質バイオマスプラントが完成・稼動するなど取組が拡大している。 平成29年度以降も、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するなど、引き続き太陽光発電の導入促進に取り組む。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（4） 暮らしを支える基盤の整備	数値目標（4）－① 高速道路の平均IC間隔	目標値			11.2km	10.6km	9.4km	9.2km
		実績値	11.6km	11.2km	11.2km	10.6km	10.0km	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			100%	100%	94%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、高速道路利用者の利便性向上、地域活性化及び物流の効率化を図ることが重要であるため、スマートインターチェンジの新設による高速道路の平均IC間隔の短縮を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、新設予定市町との連携を図り、東名高速道路及び新東名高速道路へのスマートインターチェンジの計画通りの整備を促進するとともに、アクセス道路等の整備を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		東名・新東名高速道路の供用延長に対して、各年度のIC数（既設IC数に、各市町整備の新設スマートIC供用目標を加算）を基に、指標値を計算し、設定している。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度中に供用開始予定であった4箇所のスマートインターチェンジ（SIC）のうち、2箇所のSICにおいて、追加工事の発生や用地買収の難航により、供用開始時期が平成30年度以降に延期となったことから、実績値が目標値をやや下回った。 東名高速道路の舘山寺SIC：追加工種（軟弱地盤対策）の発生によって進捗が遅れていることから供用開始時期が平成30年度内に延期。 新東名高速道路の新磐田SIC：用地買収の難航によって進捗が遅れていることから供用開始時期が平成32年9月に延期。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（4） 暮らしを支える基盤の整備	数値目標（4）－② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	目標値			10件	累計20件	累計30件	累計40件
		実績値	―	9件	10件	累計20件	累計32件	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			100%	100%	107%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区支援利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。 地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。 数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		目標値は、総合特区支援利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成29年度目標値を累計40件（10件/年）とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		企業訪問や各種展示会への出展等により、総合特区支援利子補給金や県・市町の企業立地補助金等の助成制度を物流業者等にPRし、県内における物流施設の立地が進んだことで、目標を達成した。 ＜総合特区事業＞ 「総合特区支援利子補給金制度」を活用し、2件の物流施設が立地した。 ＜地域独自の取組＞ 県や市町の企業立地補助金等を活用し、10件の物流施設が立地した。 平成29年度以降についても、金融機関等への制度周知により、総合特区支援利子補給金制度や企業立地補助制度をPRし、引き続き目標達成を目指す。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（4） 暮らしを支える基盤の整備	数値目標（4）－③ 駿河湾港港湾取扱貨物量	目標値			2,370万t	2,387万t	2,403万t	2,421万t
		実績値	2,337万t	2,127万t	2,125万t	2,069万t	2,121万t	
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）			90%	87%	88%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、港湾機能の強化による貨物量の増加が重要なことから、駿河湾港港湾取扱貨物量を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、県内のものづくり産業を支え、国内外との競争力を向上させるため、「駿河湾港」（清水港、田子の浦港、御前崎港）の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供等により、港湾機能の強化を図る。官民一体となった利用促進活動を実施し、県外他港を経由している県内輸出入貨物を取り込むとともに、企業立地と一体となった新たな貨物の創出を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		推計の基準年である平成24年度の貨物量から目標年である平成29年度の推計貨物量に対し平均した伸び率を設定し、各年度の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		取扱貨物量は前年度よりも増加したものの、製造業を中心とする企業の生産拠点の海外移転やエネルギー関連企業の国内再編、国内市場の縮小等により、自動車部品や二輪車類の輸出・移出等を中心に低調に推移し、実績値が目標値を下回る結果となった。 取扱貨物量の拡大に向けては、セミナー開催や展示会等への出展を通して認知度向上を図ったほか、甲信地区の荷主に対する輸出入貨物のポテンシャルや現状の物流経路、それらの駿河湾港への利用転換の可能性等についてのヒアリングを継続した。 また、「静岡県戦略物流推進本部会議」に設置された「港湾・空港物流プロジェクトチーム」において、「中部横断自動車道を活かした貨物需要の開拓」をテーマに、平成28年10月に新たに開設した清水港―大分港間のRORO船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物の集荷に向けた取組を展開した。 特に、他港湾との比較優位性を打ち出す新たな取組として、これまで航空便で輸送されていた青果物等を海上輸送に転換するため、「新たな輸送技術の導入に向けた検討」を開始し、鮮度保持機能のある特殊コンテナの実証実験を実施した。 平成29年度以降は、引き続き、「静岡県戦略物流推進本部会議」のプロジェクトチームを中心とし、目的を共有する官民の関係機関と積極的に連携を図り、これまでの成果を活用して取扱貨物量の増加に向けた取組を進めていく。 また、中部横断自動車道等、高規格幹線道路等の交通ネットワークの充実を踏まえ、RORO船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物について、甲信地区等背後圏、首都圏及び九州等に対し、認知度の向上、利用促進を図るPR活動を行っていく。 さらに、港湾機能の集約・再編整備や中部横断自動車道の開通に合わせた清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル第2バース埠頭用地の整備、その背後地にレベル2津波に対応した新たな物流拠点の創出等、港湾機能の強化による利便性向上を図ることで、ソフト・ハードの両面から荷主のニーズに対応していく。 これらの取組により、新たな人・モノの流れを創出し、目標達成を目指していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］ 現地調査なし	［左記に対する取組状況等］

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

	年	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
全体	総合特区指定申請	● 指定申請 ● 指定					
	総合特区計画の認定		●認定 ●変更 ●変更 （認定：6月28日）				
	地域協議会の開催	● ● ● （設立：7月17日）	● ● ●● ●	●	随時開催（概ね四半期毎）		
	事後評価			評価	評価	評価	評価
事業1 物資供給拠点確保事業 （吉田町1）							
	防災公園整備	測量・調査 用地買収	詳細設計 用地買収	工事	工事	工事 ●供用開始（平成28年10月4日）	
	富士見幹線整備	測量・調査	詳細設計 用地買収	工事	工事	工事（照明等設置） ●供用開始は平成28年3月31日	
	区域構想策定		策定業務				
	企業誘致			企業誘致			
	地元調整			地元調整（自治会・地権者 等）			
	法令手続き等			一括事前協議・法令手続き			
	協定締結					●協定締結（平成28年10月4日）	
事業2 企業活動維持支援事業 （吉田町2）							
	開発可能性調査		調査業務				
	土地改良事業調整			事業調整			農工法変更手続き
	農振計画変更手続き			事前調整			農振除外手続き
	道路築造				測量・設計・用地買収・工事		
	企業誘致				企業誘致		
	地元調整			地元調整（自治会・地権者 等）			
	農地転用許可手続き						許可申請
	企業立地						土地利用・開発事前協議
	協定締結						※造成・建築工事(H30.5着手予定) ※協定締結(H31.10予定)
事業3 事業所移転跡地の優良畑地化促進事業 （袋井市） （南部）							
	土地利用のあり方検討事業	土地利用構想の検討					
	袋井市総合特区推進チームによる 南部活性化策検討		事業構想検討				
	（移転跡地発生後） 跡地モデルの検討				跡地モデルの検討		
	農地活用意向調査					調査業務	
	整備手法検討					関係機関協議	
	農地利用者との調整、 農地造成計画調整					農地利用者意向確認、造成計画調整	

事業4　事業所撤退跡地の再生利用事業 （磐田市）						
沿岸地域状況調査		調査業務				
事業、制度紹介 （電力融通、利補制度等）		事業・制度紹介				
企業誘致		企業誘致				
内陸移転用地調査			調査業務			
事業所跡地調査			調査業務			
移転跡地利用方策調査研究			先進事例等調査	庁内検討		
事業5　農業・観光関連施設集積事業 （三島市1）				●箱根西麓・三島大吊橋完成		
地元調整（合意形成、地元組織立ち上げ）		事業者協議、地元・地権者協議				
県協議		都市計画法立地基準等協議	開発審査会関連協議			
農道拡幅 （農業振興及び農道整備）			用地測量、実施設計、用地買収	拡幅に伴う用地買収、拡幅工事		
用地関係（借地）			事業用地借地契約			
造成工事、建築工事			造成工事、建築工事			展望台等検討
事業6　三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業 （三島市2）						
企業誘致		企業誘致				
地域との合意形成		地元調整				
関係機関との折衝		国道1号設計施工協議・交差点協議	道路付替え、受電方式、国有地払下げ等協議			国道不要地処理
区域区分見直し手続き		規模妥当性、必要性、人口フレーム論等協議	素案　説明会	公聴会　●市都計審	●都市計画決定	
用途地域・地区計画手続き			素案作成　原案協議開始	説明会	縦覧　●都市計画決定	
農政協議 （都市計画と農林業の調整に関する協議）		市・県の調整	国との調整			
土地区画整理事業（事業認可）		エリア決定　仮同意→事業計画策定、測量等		計画案まとめ	計画修正、計画縦覧→組合設立認可　●事業認可	
工業団地造成工事、建築工事				基本設計	設計協議　●造成着工(24ヵ月)	
事業7　玉沢IC周辺医療・健康関連産業等集積事業 （三島市3）						
東駿河湾環状道路建設に伴う残土処分工事		造成工事　杭打ち 境界	●東駿河湾環状道路開通			
地権者調整		説明会	合意形成　用地買収			
企業誘致		土地利用検討	企業誘致、事業者協議			
地区計画手続き						地区計画策定
農地転用手続き						転用手続き
インフラ整備			インフラ整備検討（給排水、進入路、電気、ガス等）			インフラ整備工事
企業立地に係る造成工事、建築工事				造成基本設計		造成工事、建築工事基本設計
事業8　高規格幹線道路を生かした安心・安全の （三島市4）まちづくり促進事業						
地権者調整		まちづくり委員会設立、地権者合意形成	合意形成、農地交換等地権者調整	新たな検討組織を設置し、導入機能等を協議	検討組織による協議	推進組織による協議
基本設計						
開発事業者及び進出企業誘致				事業者誘致		事業者誘致、選定
用地買収						用地買収
区域区分見直し						都市計画変更手続き
農政協議 （都市計画と農林業の調整に関する協議）						農地調整

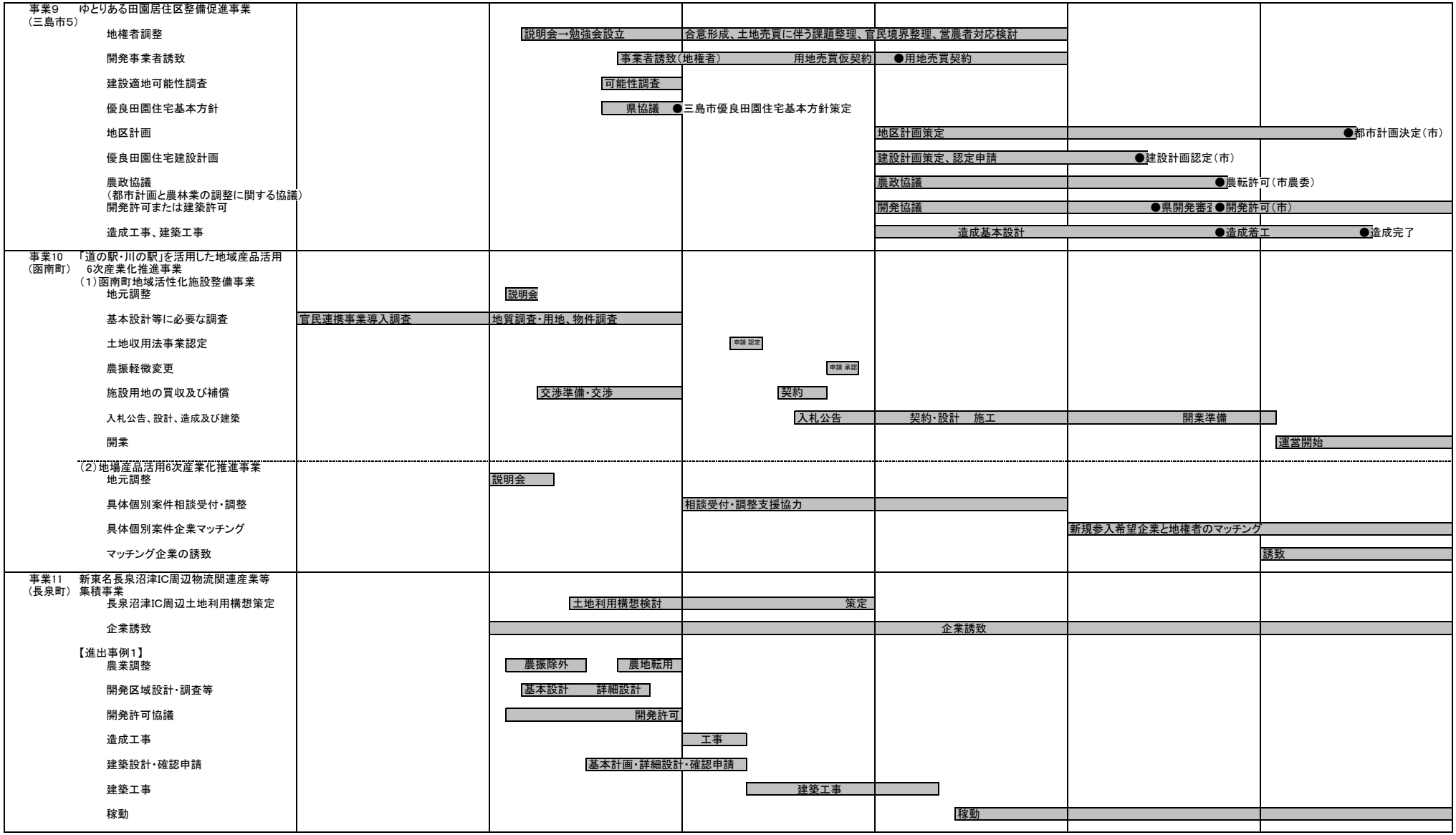
事業9　ゆとりある田園居住区整備促進事業
（三島市5）
地権者調整
説明会→勉強会設立
合意形成、土地売買に伴う課題整理、官民境界整理、営農者対応検討
開発事業者誘致
事業者誘致（地権者）
用地売買仮契約
●用地売買契約
建設適地可能性調査
可能性調査
優良田園住宅基本方針
県協議
●三島市優良田園住宅基本方針策定
地区計画
地区計画策定
●都市計画決定（市）
優良田園住宅建設計画
建設計画策定、認定申請
●建設計画認定（市）
農政協議
（都市計画と農林業の調整に関する協議）
農政協議
●農転許可（市農委）
開発許可または建築許可
開発協議
●県開発審査
●開発許可（市）
造成工事、建築工事
造成基本設計
●造成着工
●造成完了
事業10　「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用
（函南町）　6次産業化推進事業
（1）函南町地域活性化施設整備事業
地元調整
説明会
基本設計等に必要な調査
官民連携事業導入調査
地質調査・用地、物件調査
土地収用法事業認定
申請 認定
農振軽微変更
申請 承認
施設用地の買収及び補償
交渉準備・交渉
契約
入札公告、設計、造成及び建築
入札公告
契約・設計　施工
開業準備
開業
運営開始
（2）地場産品活用6次産業化推進事業
地元調整
説明会
具体個別案件相談受付・調整
相談受付・調整支援協力
具体個別案件企業マッチング
新規参入希望企業と地権者のマッチング
マッチング企業の誘致
誘致
事業11　新東名長泉沼津IC周辺物流関連産業等
（長泉町）　集積事業
長泉沼津IC周辺土地利用構想策定
土地利用構想検討
策定
企業誘致
企業誘致
【進出事例1】
農業調整
農振除外
農地転用
開発区域設計・調査等
基本設計
詳細設計
開発許可協議
開発許可
造成工事
工事
建築設計・確認申請
基本計画・詳細設計・確認申請
建築工事
建築工事
稼動
稼動

事業12　新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 （富士市1）						
【都市計画決定】 関係者等協議	関係者等協議					
都市計画決定手続き		説明会　公聴会　縦覧　審議会	● 都市計画決定・告示			
【工事・補償・調査】				●流通業務地3街区供用開始	●流通業務地1街区供用開始	●流通業務地2街区供用開始予定
工事	工事					
補償	補償					
物件調査	物件調査					
【企業誘致・立地】 企業誘致	企業誘致					
土地管理合同会社の設立	設立準備	●土地管理合同会社設立		●流通業務地3街区賃貸収入分配開始	●流通業務地1街区賃貸収入分配開始	●流通業務地2街区売買代金授受
事業13　富士山を眺望する観光拠点整備事業 （富士市2）						
観光拠点施設企画開発調査		企画開発調査				
計画提案の公募			計画提案の公募			
観光拠点のあり方検討					観光拠点のあり方検討	
事業14　小山PA・SICを活用した地域産業集積事業 （小山町1）						
基本調査	工業用地開発可能性調査	地場産品市場調査	地域産業（ﾓｰﾀｰｽﾎﾟｰﾂ）市場調査			
地区計画策定事業		関係機関協議		計画案作成	事業手法変更	
周辺整備事業		関係機関協議	詳細設計	用地処理	工事	
土地区画整理事業		事業調査		準備組合設立		
事業手法検討					事業手法検討	開発事業変更
ﾓｰﾀｰｽﾎﾟｰﾂ関連産業集積開発事業						事業協力者公募　実施設計
企業誘致		企業誘致				
地域との合意形成		地元調整				
建築工事（ﾓｰﾀｰｽﾎﾟｰﾂ関連事業者）						基本設計
事業15　木質バイオマス発電を中心とした産業拠点 （小山町2 整備事業						
地区計画策定事業		関係機関協議		計画案作成		計画策定
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ発電所建設事業		事業調査	基本計画		実施設計	工事　稼働
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ燃焼灰利活用施設整備事業					実施設計	稼働
木質ﾊﾞｲｵﾏｽ関連施設整備		●製材所稼動	●原木ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ整備			
間伐材搬出奨励事業				間伐材搬出奨励事業		
太陽光発電事業			公募・事業者選定	関係機関協議　造成着手		発電開始
分散型エネルギーインフラ整備事業		概要調査	可能性調査		計画策定	
産業拠点（工業用地）整備	開発可能性調査1	開発可能性調査2	関係者協議・法令手続	用地取得	造成着手	
地域との合意形成		地元調整		物件補償・用地買収		
企業誘致		企業誘致				
建築工事（工業用地進出事業者）						基本設計
施設園芸の誘致			コンソーシアム設立・事業計画策定・工事	栽培開始	企業誘致	
光ﾌｧｲﾊﾞ網整備事業		事業着手　工事　完了				

事業16　次世代市民農園開設事業 （静岡市１（1）体験農園整備						
ミカンオーナー事業 （規模拡大）		事業拡大	事業拡大	事業拡大	事業拡大	事業拡大
トイレ施設建築		着手　完了				
集落基盤整備事業構想		構想の策定				
集落基盤整備事業事業計画策定				計画策定		
体験農園整備					事業調整	事業調整
（2）地域活性化施設設置事業 区画整理計画策定				計画策定	事業調整	
区画整理事業						事業調整
地域活性化施設事業検討・事業調整	事業構想の検討			計画策定	事業調整	
地域活性化施設の整備						事業調整
事業17　再生可能エネルギー利活用促進事業 （静岡市2）						
事業検討・地域との調整	設置箇所に係る地元との調整					
施設整備			整備着手	整備完了	稼動確認	
非常時電力供給施設整備				関係者間での事業調整・ルート等設計		整備着手
事業18　食と農のアンテナエリア形成事業 （藤枝市１）						
地元調整			説明会（自治会・地権者等）	地元・地権者・役員会との事業調整		
企業誘致		企業誘致		農業法人等との事業調整		
事前調査等	事前調査					
詳細調査					測量・調査	
関係機関協議				関係機関協議		
関係法令手続き				法令手続・一括事前協議		
農地中間管理権設定					中間管理権設定	
造成工事					造成着手	
道路整備（都市計画道路天王町仮宿線）	用地買収	用地買収・工事	工事			

事業19　生産型市民農園開設事業 （藤枝市2）						
関係者（企業等）協議		企業等関係者協議		農業法人等との事業調整		
地元調整			説明会（自治会・地権者等）	地元・地権者・役員会との事業調整		
事業計画策定		概要調査	計画策定		計画策定	
関係機関協議		関係機関協議等			JA・農地中間管理機構との事業調整	
関係法令手続き			関係法令手続			
詳細設計					詳細設計	
農地中間管理権設定					中間管理権設定	
造成工事						造成着手
建設工事						建設着手
事業20　高度な情報システムを駆使した物流産業 （藤枝市3 の立地促進事業						
地元調整			説明会（自治会・地権者等）	地権者会との事業調整		
企業誘致	企業誘致			企業ニーズ調査	企業公募～内定	決定
事前調査等	事前調査					
関係機関協議		関係機関協議等			企業局との事業調整	事業採択・三者協定締結
関係法令手続き		法令手続		一括事前協議		
詳細調査				調査・測量	造成基本設計・用地測量	
用地買収						用地買収
造成工事						造成着手
道路整備（仮宿高田線）		測量試験	測量試験	用地買収	用地買収・工事	工事
調整区域の地区計画					決定手続き	
事業21　三大都市圏域「食と農」産業 （袋井市）（研究所・工場・物流）集積促進事業						
土地利用のあり方検討事業	土地利用構想の検討					
袋井市総合特区推進チームによる 産業集積地選定作業		開発地選定				
産業集積地構想検討			事業構想検討・再検討			
産業集積地促進構想基礎調査事業					事業構想に基づく基礎調査	
開発者・進出企業誘致活動				企業等誘致		
（企業誘致後） 地元調整・関係機関協議・法令手続き等					地元調整・関係機関協議	関係法令手続き
事業22　遠州森町PA周辺有効活用推進事業 （森町1）						
土地利用方針検討業務、調整		方針検討、調整				
工業用地開発可能性事前調査			事前調査業務	調査業務		
防災備蓄倉庫整備・6次産業化施設整備			設計	設計着工	防災備蓄倉庫完成	完成
地元調整・関係機関協議・法手続き			地元調整・関係機関協議	●第1回アドバイザー会議	●第2回会議	●地元関係者会議　関係法令手続き
企業誘致					企業誘致 ●企業誘致HP入札 ●HP公開	企業誘致

事業23　森掛川IC周辺次世代産業集積事業 （森町2）						
土地利用方針検討、調整		方針検討				
工業用地開発可能性事前調査			事前調査業務			
工業用地開発可能性調査				調査業務	●遊休工場活用調査	
地元調整・関係機関協議・法手続き				地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
企業誘致					企業誘致	
事業24　内陸部への移転企業の受け皿確保事業 （森町3）						
土地利用方針検討業務		方針検討、調整				
工業用地開発可能性調査事業			調査業務			
町道改築工事		予備設計	実施設計・測量業務委託・用地交渉	用地買収・工事着手	●実施設計　●床版橋工事着手　●道路延伸工事	
地元調整・関係機関協議・法手続き				農振除外手続き・地元調整・関係機関協議	●農振除外申請　●除外完了・用地買収完　関係法令手続き	
企業誘致				企業誘致	●企業・企業局・町三者協定締結	
実施設計					●造成実施設計着手　●実施設計完了	
造成工事						●入札　●造成工事着手
事業25　物流拠点創出事業						
物流関連企業の誘致	物流関連企業の誘致による立地促進					
高規格幹線道路等の整備	高規格幹線道路等の整備促進					

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標（2）−① 数値目標（2）−② 数値目標（2）−③ 数値目標（3）−① 数値目標（4）−②	土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、農地転用等に関する事前調整が短期間で完了するなど、工業団地の整備に向けて、取組が加速的に進んでいる。	三島市や島田市で土地利用調整が円滑に進み、三島市では平成28年10月に工業団地の造成工事に着手した。	当協議スキームの構築による協議の迅速化により、地域に新たな雇用を生む企業の立地に向けた取組が着実に具体化している。 この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の工業団地整備や住宅団地整備、6次産業化の取組において、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：国土交通省・農林水産省 規制協議の整理番号：3064 ＜参考意見＞
市街化調整区域における開発許可の特例	数値目標（2）−① 数値目標（2）−② 数値目標（2）−③ 数値目標（3）−① 数値目標（4）−②	市街化調整区域における開発許可について、現行法令で対応可能であることが確認できたため、静岡県開発審査会にて市街化調整区域の立地基準に係る付議基準の見直しを平成26年度に行い、新たに「地域振興のための工場等」と「優良田園住宅」を付議基準に追加した。	平成26年度に見直した付議基準に基づき、平成28年度までに3件の地域振興に資する工場の立地が決定した。 また、本県初となる優良田園住宅地の開発について、平成28年度に2件が許可され、造成工事に着手した。	左記に加え、複数の市町において、見直し後の立地基準に基づく地域振興に資する工場の立地や優良田園住宅地の整備を目指す動きが進められるなど、取組が波及・拡大しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：3065 ＜参考意見＞
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標（2）−① 数値目標（2）−②	土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、農地転用に関する事前調整が短期間で完了するなど、工業団地の整備に向けて、取組が加速的に進んでいる。	三島市や島田市で土地利用調整が円滑に進み、三島市では平成28年10月に工業団地の造成工事に着手した。	土地利用規制に関する国との一括事前協議制度を活用した協議の迅速化により、地域に新たな雇用を生む企業の立地に向けた取組が着実に具体化している。 この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の工業団地整備の取組において、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3066 ＜参考意見＞

農用地区域の変更に関する要件の緩和	数値目標（2）-① 数値目標（2）-②	工場の立地に関して、「農村地域工業等導入促進法」の活用等により対応可能であることが確認できたため、移転企業の受け皿となる工業団地整備において、関係機関等との調整が進んでいる。	吉田町では、農工地区の拡大を図る「農村地域工業等導入変更実施計画」作成に係る事業調整が完了した。	農振農用地の除外に向けた手続きが進捗し、平成30年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3067 ＜参考意見＞
工場立地に係る緑地等規制の緩和	数値目標（2）-① 数値目標（2）-②	工場用地等の緑地や環境施設の割合を町の裁量で決定することについて、他法令で対応可能であることが確認できたため、工業用地の創出において、自然環境や景観等の地域特性に配慮した運用に向けて具体的な検討が進んでいる。	小山町では、緑地率等の緩和に関する町の準則を定める条例の制定を予定するなど、取組が具体化している。	工場立地法の権限委譲により、平成29年4月からは町でも準則を定める条例の制定が可能となったことから、小山町以外の町でも条例制定に向けた動きが加速しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：経済産業省 規制協議の整理番号：3068 ＜参考意見＞
災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和	数値目標（2）-① 数値目標（2）-②	災害時に新エネルギーで発電した電力の供給先について、現行法で対応可能であることが確認できたため、木質バイオマス発電施設の整備に向けた取組が進んでいる。	小山町では、有事の際に町内への電力供給を目指した木質バイオマス発電施設の実施設計が完了した。	木質バイオマス発電に加え、特区区域内で行う太陽光発電も合わせた電力供給システム構築の検討も実施するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化している。 この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の新エネルギーを活用した取組においても、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：経済産業省 規制協議の整理番号：3071 ＜参考意見＞

農業振興に資する施設に関する要件の緩和（農業用施設の追加）	数値目標（2）-② 数値目標（2）-③	平成26年4月1日付けで農業振興地域の整備に関する法律施行規則が一部改正され、農畜産物の加工･販売施設の設置については、現行法において対応可能であることが確認できたため、6次産業化施設の整備等が進んでいる。	三島市で平成27年12月に農業･観光関連施設が整備され、施設の開業後1年で約160万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。	地域資源を活用した6次産業化の取組が着実に具体化している。三島市の他、函南町や藤枝市の特区事業、内陸フロンティア推進区域の取組でも、本件措置を活用した具体化が見込まれており、その効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3072 ＜参考意見＞
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和（農業用施設等の追加）	数値目標（2）-② 数値目標（2）-③	平成26年4月1日付けで農業振興地域の整備に関する法律施行規則が一部改正され、農畜産物の加工･販売施設の設置については、現行法において対応可能であることが確認できたため、6次産業化施設の整備等が進んでいる。	三島市で平成27年12月に農業･観光関連施設が整備され、施設の開業後1年で約160万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。	地域資源を活用した6次産業化の取組が着実に具体化している。三島市の他、函南町や藤枝市の特区事業、内陸フロンティア推進区域の取組でも、本件措置を活用した具体化が見込まれており、その効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3073 ＜参考意見＞
6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和	数値目標（2）-③	6次産業化施設の設置に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進された。	藤枝市では、「食と農」のアンテナエリア形成事業の運営主体となる農業法人がオリーブ園の整備に着手した。	オリーブを中心とした加工施設や物販施設の整備に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3074 ＜参考意見＞

公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置	数値目標（2）−③	浄化槽の人員について実情に沿った算定とすることが現行法令で実現可能となったため、都市農村交流事業を実施する上で必要となるトイレを備えた休憩施設の設置が完了した。	静岡市では、休憩施設の建設に当たり、休憩施設の利用見込みや類似施設の算出方法を参考にすることで、適正規模である14人槽の浄化槽を設置することができ、過大な施設整備の回避及び事業費の削減に結びつけることができた。	施設の完成により、農業者の農作業環境の改善や、区域内で展開されているミカンオーナー事業等で都市住民の休憩施設としても活用するなど、都市農村交流の取組が具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：国土交通省 規制協議の整理番号：3078 ＜参考意見＞
木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和	数値目標（2）−① 数値目標（2）−②	木質バイオマス発電に利用する森林資源の扱いについて、現行法で対応可能であることが確認できたため、木質バイオマス発電施設の整備に向けた取組が進んでいる。	小山町では、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、木質バイオマス発電施設の実施設計が完了した。	木質バイオマス発電施設の実施設計が完了するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：環境省 規制協議の整理番号：3085 ＜参考意見＞ 廃棄物該当性については、「行政処分の指針について（通知）」で考え方を示しており、それに即した判断が行われるよう留意されたい。
木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和	数値目標（2）−① 数値目標（2）−②	木質バイオマスの燃焼灰の利用について、現行法で対応可能であることが確認できたため、木質バイオマス発電施設の整備に向けた取組が進んでいる。	小山町では、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、木質バイオマス発電施設の実施設計が完了した。	木質バイオマス発電施設の実施設計が完了するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：環境省 規制協議の整理番号：3086 ＜参考意見＞ 廃棄物該当性については、「行政処分の指針について（通知）」で考え方を示しており、それに即した判断が行われるよう留意されたい。

賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標（2）-③	賃借した農地の転貸について、他法令で対応可能であることが確認できたため、消費者ニーズに対応するICTを活用した高度な環境制御栽培施設整備が進んでいる。	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス（葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究）が完成した。	市場ニーズを踏まえた品種開発を実現する施設で土耕ケール、葉物野菜、トマトの生産・出荷が開始するなど、取組が具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：27203 ＜参考意見＞ 市場ニーズを踏まえた品種開発を実現する施設で栽培を行う取組が具体化したことは、協議結果を踏まえた成果と考えられるところ。 引き続き、農業経営基盤強化促進法の趣旨を踏まえた運用に留意しつつ、当該施設での品種開発を進めていただきたい。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標（2）-③	種苗登録における譲渡可能な期間について、試験研究を目的とした譲渡であれば現行法令で対応可能であることが確認できたため、消費者ニーズに対応するICTを活用した高度な環境制御栽培施設整備が進んでいる。	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス（葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究）が完成した。	市場ニーズを踏まえた品種開発を実現する施設で土耕ケール、葉物野菜、トマトの生産・出荷が開始するなど、取組が具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：27204 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
委員による現地調査なし	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用６次産業化推進事業	数値目標（２）③	財政支援要望	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	29,700（千円）	140,000（千円）	169,700（千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：337 特区調整費の活用：無 総合特区による国、県の支援により、平成28年度の国交付金は、要望額に達していないが、町予算を投入して事業を実施し、予定どおり平成29年５月に「道の駅」を開業予定である。国の河川防災ステーション事業も進捗し、今後も交付金を活用して「川の駅」の整備を予定どおり進める計画である。 6次産業化としては、道の駅に参加している農家（生産者）に対し、地場産品の製造、加工を委託し、道の駅で販売できる商品を開発予定である。
		国予算(a)（実績）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	29,700（千円）	113,200（千円）	142,900（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	5,000（千円）	284,269（千円）	289,269（千円）	
		総事業費(a+b)	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	34,700（千円）	397,469（千円）	432,169（千円）	
新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業	数値目標（２）① 数値目標（４）① 数値目標（４）②	財政支援要望	ー（千円）	348,150（千円）	225,500（千円）	385,000（千円）	768,185（千円）	1,726,835（千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：338 特区調整費の活用：無 平成28年度まで交付金は、要望額に達していないが、市予算を投入して事業を実施した。今後も、交付金を活用し、事業の進捗を見込んでいる。
		国予算(a)（実績）	ー（千円）	194,425（千円）	128,370（千円）	120,450（千円）	243,100（千円）	686,345（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	ー（千円）	682,596（千円）	612,236（千円）	1,114,276（千円）	965,748（千円）	3,374,856（千円）	
		総事業費(a+b)	ー（千円）	877,021（千円）	740,606（千円）	1,234,726（千円）	1,208,848（千円）	4,061,201（千円）	
小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（３）③ 数値目標（４）①	財政支援要望	ー（千円）	143,000（千円）	157,828（千円）	289,793（千円）	8,727（千円）	599,348（千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：339 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、道路土工事を施工した。 今後、その他町道の新設（３路線）と現道拡幅（１路線）の早期完成を目指し、事業を進めていく。
		国予算(a)（実績）	ー（千円）	137,280（千円）	157,827（千円）	289,793（千円）	8,727（千円）	593,627（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	ー（千円）	112,320（千円）	129,133（千円）	237,105（千円）	7,141（千円）	485,699（千円）	
		総事業費(a+b)	ー（千円）	249,600（千円）	286,960（千円）	526,898（千円）	15,868（千円）	1,079,326（千円）	

「食と農」のアンテナエリア形成事業	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（２）③ 数値目標（４）① 数値目標（４）②	財政支援要望	― （千円）	― （千円）	11,000 （千円）	3,237 （千円）	19,085 （千円）	33,322 （千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：340 特区調整費の活用：無 仮宿下付田高田線の道路新設のうち、用地測量、地質調査を実施した。平成29年度は、道路詳細設計、用地補償を推進する予定であり、平成30年度完了を目指して事業を進めていく。
		国予算(a) （実績）	― （千円）	― （千円）	9,444 （千円）	3,237 （千円）	19,085 （千円）	31,766 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	― （千円）	― （千円）	7,728 （千円）	2,649 （千円）	15,615 （千円）	25,992 （千円）	
		総事業費 (a+b)	― （千円）	― （千円）	17,172 （千円）	5,886 （千円）	34,700 （千円）	57,758 （千円）	
木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業（次世代施設園芸整備）	数値目標（２）② 数値目標（３）③	財政支援要望	― （千円）	51,500 （千円）	707,125 （千円）	― （千円）	― （千円）	758,625 （千円）	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：341 特区調整費の活用：無 次世代施設園芸団地については、平成28年１月に整備が完了し、同年２月から高糖度トマトの周年栽培が開始、６月から出荷されるなど、取組の具体化が図られた。
		国予算(a) （実績）	― （千円）	51,500 （千円）	707,125 （千円）	― （千円）	― （千円）	758,625 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	― （千円）	66,881 （千円）	766,417 （千円）	― （千円）	― （千円）	833,298 （千円）	
		総事業費 (a+b)	― （千円）	118,381 （千円）	1,473,542 （千円）	― （千円）	― （千円）	1,591,923 （千円）	
物資供給拠点確保事業	数値目標（２）①	財政支援要望	36,047 （千円）	62,255 （千円）	342,472 （千円）	108,163 （千円）	― （千円）	548,937 （千円）	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：342 特区調整費の活用：無 (都)富士見幹線については、避難誘導灯設置工事を実施した。また、防災公園については、管理棟建築工事や建物周辺の整備工事、植栽工事等を行い、平成28年10月4日に供用開始した。
		国予算(a) （実績）	36,047 （千円）	62,255 （千円）	342,472 （千円）	108,163 （千円）	― （千円）	548,937 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	62,096 （千円）	194,599 （千円）	21,596 （千円）	246,259 （千円）	― （千円）	524,550 （千円）	
		総事業費 (a+b)	98,143 （千円）	256,854 （千円）	364,068 （千円）	354,422 （千円）	― （千円）	1,073,487 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数							

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
内陸･高台部のイノベーションモデル事業	数値目標（２）① 数値目標（４）② 数値目標（４）③	件数	―	1	0	0	0	1	平成25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ったことにより、平成28年度は２件が適用を受けた。金融支援により、物流関連企業を中心に設備投資が促進されたことで、物流ネットワークの構築が進んでいる。
多層的な地域連携軸の形成モデル事業	数値目標（２）① 数値目標（４）② 数値目標（４）③	件数	―	7	6	4	2	19	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	―

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
緊急地震・津波対策交付金 緊急地震・津波対策等交付金	数値目標（１）① 数値目標（１）② 数値目標（１）③	平成25年度（平成25年度～平成27年度までの3年間の事業に対する交付） （交付金額合計）9,546,000千円 （対象）35市町 平成28年度（平成28年度の事業に対する交付） （交付金額）　　2,102,869千円（繰越含む） （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの３年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直して緊急地震・津波対策交付金を創設し、地震・津波対策の充実・強化を図ってきた。 交付額は平成25年度から平成27年度の事業に対し、計95億４千６百万となっている。 平成28年度からは３年間で概ね90億円程度の新たな交付金制度を創設し、火山防災マップ等新たな事業を交付対象に加えるなど、引き続き地震・津波対策等の充実・強化を図っている。	静岡県
プロジェクト「ＴＯＵＫＡＩ－０」総合支援事業費	数値目標（１）①	平成28年度 交付額：　582,278千円 交付件数 ■木造住宅の耐震化 ・耐震診断件数：2,825件 ・耐震補強件数：1,101件 ■非木造住宅・建築物の耐震化 ・耐震診断件数：36件 （非木造住宅５件、建築物31件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考える。 平成29年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	数値目標（１）①	平成28年度 交付額 ・県単独事業：94,961千円 ・国庫事業：1,775千円 交付件数 ・県単独事業：中学校２件、高校２件、幼稚園３件 ・国庫事業：幼稚園２件	地震対策を推進する上で、子どもの安全確保は何よりも優先すべき事項であり、学校施設の耐震化は極めて重要である。このため、未耐震施設の耐震化を行う学校法人に対して、その事業費の一部を助成することで、県内文教施設の耐震化の早期完了に寄与している。 平成29年度も引き続き、本助成制度の実施により、学校施設の耐震化に努めていく。	静岡県
津波対策関連事業費 （堤防・水門等の整備）	数値目標（１）① 数値目標（１）②	平成28年度 事業費：6,641,775千円 河川：太田川ほか 海岸：相良海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：静浦漁港海岸ほか	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、その重要な役割を担う津波対策施設の整備を進めている。平成28年度は、前年度に引続き、地域住民との合意形成に十分な時間をかけ、魅力ある地域づくりと共に堤防・水門等の施設整備が進められた。平成29年度も引き続き、地元調整を図りつつ、地域の発展に寄与する施設整備を進める。	静岡県

津波対策施設等整備事業費（海岸）	数値目標（１）① 数値目標（１）②	平成28年度 事業費：6,340,500千円 浜松市沿岸域防潮堤	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、浜松市沿岸域において、その重要な役割を担う防潮堤の整備を進めている。平成28年度は、篠原工区、五島工区、舞阪工区の防潮堤の整備を進めるとともに、中田島工区についても工事に着手した。平成29年度は引き続き篠原工区、五島工区、舞阪工区、中田島工区について施設整備を進める。	静岡県
新規産業立地事業費助成	数値目標（２）① 数値目標（４）②	平成28年度 交付額：2,057,737千円 交付件数：21件（内物流施設：５件）	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
地域産業立地事業費助成	数値目標（２）① 数値目標（４）②	平成28年度 交付額：1,186,183千円 交付件数：48件（内物流施設：５件）	県内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対して補助する市町への助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成29年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	数値目標（２）① 数値目標（４）②	平成28年度 交付額：143,720千円 交付件数：５件	内陸フロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、公的機関（企業局、市町開発公社等）が工業団地造成に関連して整備する市町公共施設（道路、公園、排水路等）に対する助成制度である。平成29年度は、制度の活用促進に努めていく。	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（内陸フロンティア推進貸付）	数値目標（２）① 数値目標（４）②	平成28年度 融資額：578,250千円 融資件数：４件	内陸フロンティア推進区域において、市町が認めた事業により設備投資を行う中小企業者等が、金融機関から融資を受けた場合に利子補給する内陸フロンティア推進貸付を平成26年度に創設し、さらに平成27年度からは所定金利方式を導入した。（平成27年度から名称を内陸フロンティア推進資金に変更）今後も同区域内における事業実施に必要な資金の供給に寄与していくものと考える。 平成29年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	数値目標（２）① 数値目標（２）③ 数値目標（４）②	平成28年度 事業費：25,500千円 事業地区：２地区 （伊豆市、浜松市）	周辺農地の基盤整備と企業誘致の取組を一体的に行うことにより、土地利用調整の円滑化を図り、農業生産基盤整備と生活環境整備を総合的に実施するものである。 【平成28年度実績】 伊豆市大平地区は、中間土場（貯木場）の施設用地の創設と水田の排水対策等を一体的に実施した。浜松市都田川山地区は、産業集積エリアの代替農地のかんがい施設整備を実施した。 【平成29年度予定】 両地区とも引き続き同様の取り組みを行う予定である。	静岡県

地域振興整備事業建設改良費(内陸フロンティア推進区域分)	数値目標（２）① 数値目標（４）②	平成28年度 執行額：1,209,886千円 開発面積：33.6ha 事業地区：３地区 （小山町、森町、清水町）	総合特区への企業立地を推進するため、平成26年度から平成30年度まで小山町湯船原地区において、レディーメードによる工業団地を整備している。さらに、平成28年度から森町中川下地区、清水町久米田地区においてオーダーメードによる工業用地の造成を行っており、左記数値目標の達成に寄与していくものと考える。平成28年度は、用地買収や造成工事、レディーメードによる工業団地の企業誘致を実施した。平成29年度は、工業団地等の整備を着実に進めるとともに、レディーメードによる工業団地の企業誘致に重点的に取り組み、優良企業の立地と早期の分譲完了を図っていく。	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費	数値目標（２）① 数値目標（４）②	平成28年度 （基本調査） 交付額：3,634千円 交付件数：２件 （詳細調査） 交付額：25,000千円 交付件数：１件	開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めることができた。平成29年度も引き続き制度を活用し、工業適地の把握に努めていく。	静岡県
新成長産業戦略的育成事業費助成	数値目標（２）②	平成28年度 交付額：154,426千円 助成企業数：14社 （事業化推進助成事業）	新エネルギー・次世代自動車・医療福祉機器・ロボット・航空宇宙・光・環境の7つの成長分野に関する研究成果を活用した製品化及び事業化のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。平成29年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	数値目標（２）②	平成28年度 交付額：85,695千円 助成企業数：11社	国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究による新技術・新製品の開発のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。平成29年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
６次産業化推進事業費	数値目標（２）③	平成28年度 交付件数：０件	平成28年度は事業要望がなかった。 平成29年度は、酪農家等が設立した新会社の牛乳製造施設整備へ助成するとともに、引き続き、制度の周知・案件の掘り起こしに努めていく。	静岡県

農地中間管理総合支援事業費助成	数値目標（２）③	平成28年度 交付額：23,638千円 交付件数：119件	平成28年度も引き続き農地中間管理事業により、農地の貸出者に対する助成を行い、前年度を上回る担い手への農地集積を進めることができた。平成29年度も関係者との連携を強化し、さらに農地集積を進める。	静岡県
水産物産地市場施設整備関連事業費助成	数値目標（２）③	平成28年度 交付件数：０件 （交付決定済・H29年度へ繰越）	「伊豆・いとう地魚王国推進区域」の拠点施設として、品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、荷さばき施設の整備を行う、いとう漁協に補助する伊東市に対し助成していく。 平成28～30年度：設計、施設整備	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	数値目標（３）①	平成28年度 交付額：20,000千円（うち10,000千円はH29に繰越） 交付件数：２件（うち１件はH29に繰越）	平成28年度に２件の豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対し助成を行った（うち１件はH29に繰越）。平成29年度には２件に対し助成予定である。また、今後も講演会・見学会の開催やホームページ等により、積極的に周知を図り、豊かな暮らし空間を実現する住宅地の普及・啓発を図っていく。	静岡県
ふじのくにに住みかえる推進事業費	数値目標（３）②	平成28年度 事業費：34,238千円	県移住相談センターを首都圏における拠点として、相談対応機能と魅力発信を充実したほか、地域の受入態勢を強化したこと等により、目標値を大幅に上回った。 平成29年度以降も、官民一体の組織である「ふじのくにに住みかえる推進本部」を中心に、県・市町・関係団体の連携を図るとともに地域の受入態勢を強化する。また、ターゲットである首都圏在住者に加え、中京圏、関西圏の移住希望者にもアプローチするなど、更なる移住者の増加に向けた取組を推進していく。	静岡県
国内誘客推進事業費（観光特性化事業分）	数値目標（３）②	平成28年度 交付額：3,513千円 交付件数：２件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進を行った。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用により県内への観光客の更なる誘客促進に努めていく。	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	数値目標（３）③	平成28年度 補助額：204,160千円 住宅用太陽光発電設備：2,839件 住宅用太陽熱利用設備：366件 事業所用太陽光発電設備等：25件 小水力発電設備：１件 バイオマスエネルギー利用設備：５件 温泉エネルギー利用設備：１件	補助制度等の実施により、太陽光発電・太陽熱利用設備、小水力・バイオマス・温泉エネルギー利用設備の導入は着実に増加している。 引き続き事業者等への支援を行うことで、多様な分散型エネルギーの導入拡大を図る。	静岡県

次世代エネルギー産業構築支援事業費	数値目標（３）③	平成28年度 事業費：107,542千円 　水素供給設備整備：１か所	平成28年度は、水素供給設備の整備に対する助成を行い、１か所が整備された。 引き続き、水素ステーションの設置に向けて具体的な検討がされるよう、事業者等へのヒアリングやマッチングなどを実施していく。	静岡県
社会資本整備総合交付金事業費（港湾）	数値目標（４）③	平成28年度 交付額：1,352,480千円 交付件数：４件	本事業は、広域物流ネットワークの構築を進め、暮らしを支える基盤づくりに寄与する港の整備を行う。 平成28年度は、地域経済活性化に資する係留施設の整備や港内静穏度確保のための防波堤の整備等を行い、港湾の整備促進に努めた。平成29年度も引き続き整備促進に努めていく。	静岡県
津波避難対策事業	数値目標（１）① 数値目標（１）② 数値目標（１）③	平成28年度 ■命山整備 湊西地区命山（Ｈ29.2完成） 　敷地面積5,968㎡、収容300人 東同笠・大野地区命山（Ｈ29.3完成） 　敷地面積7,859㎡、収容300人 ■防潮堤整備 計画約3.5km中、約48%まで施工	平成24年から、沿岸部住民の安全・安心を確保するため、津波避難計画に基づき、津波一時避難施設となる「命山」４基を整備。平成28年度をもって完了。 さらなる沿岸部の安全・安心の確立に向け、工業団地造成時の土砂を活用し防潮堤整備を進めていく。	袋井市
ファルマバレー関連事業所家賃等助成事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（４）③	平成28年度 補助額:1,574千円 補助件数:5件 (家賃補助:5件)	関連企業に対し家賃や開発生産費用の助成を行うことでファルマバレープロジェクトへの参画を促しており、平成28年度は三島市に誘致した企業5社に対して引き続き家賃助成を行った。平成29年度は、進出に係る初期投資や雇用にも助成を拡張することで、新たな関連企業の誘致を進めていく。	三島市
静岡市企業立地促進事業補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 補助額：355,653千円 補助件数：38件（うち物流施設２件）	市内において、工場等の設置事業・事務所等の賃借事業を行う企業等に対して補助を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市
静岡市企業立地用地供給促進事業補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 補助額：36,061千円 補助件数：５件（うち物流施設５件）	市内において、中小企業基盤整備機構の「高度化事業」を活用した団地整備事業を行う協同組合に対して補助を行い、新たな産業用地の創出並びに企業立地促進及び雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市

浜松市企業立地支援事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 促進費：635,766千円　15件（うち物流施設１件） 奨励費：371,551千円　46件	一定要件を満たした工場等を市内に建設する企業に対し、用地取得、新規雇用、設備投資に要する経費及び操業後の固定資産税等を補助することにより、市内への企業立地促進、雇用機会の拡大等を図った。今後も本制度を活用し地域産業の振興、地域経済の発展に努めていく。	浜松市
企業立地促進事業	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：96,948千円 交付件数：４件	新たに工場等を立地する企業に対し用地取得費の一部を支援することにより、市内への立地を促し、設備投資の促進や雇用の創出に寄与した。平成28年度からは地域企業の声に応え、本制度の複数回適用（市単費）の運用を開始した。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
三島市企業立地事業費	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 補助件数：０件	設備投資や雇用面から地域産業の活性化を図ることを目的とし、新規に立地を行う企業に対し助成を行うものである。平成28年度は売主都合のため進出希望企業が用地取得できず助成はなかったが、引き続き制度の周知・活用促進に努め、企業誘致につなげていく。	三島市
沿岸漁業施設整備対策事業補助金	数値目標（２）③	平成28年度 交付件数：０件 （交付決定済・H29年度へ繰越）	平成28年10月7日付け28水漁第914号において、水産庁から荷さばき施設の整備事業費助成に係る事業計画の承認をもらい、速やかに設計に着手したものの、不測の事態が生じたことから、やむなく翌年度へと繰り越すこととなったが、全体スケジュールへの影響はなく、平成29年度においては、設計完了後、当初計画と同じ第1期工事に着手していく。	伊東市
企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：14,000千円 交付件数：１件	市内へ新規に立地する企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業等）に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	島田市
企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）①	平成28年度 交付額：51,000千円 交付件数：１件	富士山南陵工業団地又は5ha以上の工業用地に進出した企業に対し助成を行い、地域産業の活性化及び雇用の創出が図られている。 平成29年度も、制度の周知・活用促進に努め、積極的に企業誘致に取り組んでいく。	富士宮市
企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：130,884千円 交付件数：２件（うち物流施設２件）	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	掛川市
企業立地促進奨励金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：66件（うち物流施設８件） 交付金額：836,831千円	市内において新増設等を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資や雇用の創出等により地域産業の活性化が図られている。今後も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市

立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	企業等の事業継続計画等に基づく移転及び分散を支援し、市内における企業等の定着を促進するため、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
産業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：40,800千円 交付件数：４件	新規立地を行う企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
産業立地奨励補助金	数値目標（２）①	平成28年度 交付額：64,000千円 交付件数：２件	新規立地を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	静岡県第４次地震被害想定において被害が想定される区域に立地し、主要製品を製造するなどの重要な工場等を、その区域外またはより被害の程度が低いと想定される区域に、移転または分散する企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行う。事業の継続による地域雇用の維持とともに、新たな設備投資による地域産業の活性化が図られ、左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
焼津市産業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：15,173千円 交付件数：３件	地域産業の振興および就業の場の確保を図るため、市内に工場、物流施設または研究所等を新設または増設した企業の用地取得費及び新規雇用に対し、助成制度を設けており、近年件数も増加傾向にあり、引き続き制度の活用に努めていく。	焼津市
企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、平成28年度は交付実績がなかったが、投資の促進、雇用の創出を図るため、引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：1,356千円 交付件数：２件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市

中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：1,344千円 交付件数：10件	中小企業の販路の拡大、新製品等のＰＲを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
農商工連携・６次産業化推進事業費	数値目標（２）③	平成28年度 交付額：136千円 交付件数：１件	藤枝市農商工連携・６次産業化推進ネットワーク（市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出）で、市内農業者・商工業者の農商工連携・６次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、今後も引き続き、会員の増員や制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	数値目標（２）③	平成28年度 交付額：250千円 交付件数：１件	遊休農地の有効活用や、一般市民への気軽な農業体験機会の創出を目的に、市民農園の開設者に対して整備費等の支援を実施しているため、継続した市民農園の整備促進に努める。	藤枝市
御殿場市地域産業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：40,635千円 交付件数：２件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化を図る。左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：77,303千円 交付件数：５件（うち物流施設２件）	工場等の新増設を行った立地企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られた。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	袋井市
裾野市企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額:41,995千円 交付件数:1件	新規立地や新たな設備投資を行う企業に対し助成を行い、設備投資増進、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	裾野市
湖西市企業立地促進奨励金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：282,600千円 交付件数：12件（うち物流施設２件）	工場等の新設、増設または移設を行った企業に対し助成を行い、新たな設備投資と雇用の創出による地域の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与するものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	湖西市

企業立地事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆市
御前崎市企業立地促進事業補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：30,155千円 交付件数：１件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものと考える。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御前崎市
菊川市地域産業立地事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	菊川市
企業立地事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：13,300千円 交付件数：１件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出を目的としているが、平成28年度は交付実績がなかった。平成29年度においては、対象区域等の拡大を予定している。	牧之原市
清水町企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度　制度創設 交付件数：０件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対して助成を行い、産業の高度化、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	清水町
長泉町地域産業立地事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付件数：０件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	長泉町
小山町地域産業立地事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：200,000千円 交付件数：１件	町内で工場等（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）を設置する企業に対する補助制度であり、内陸フロンティア推進区域に立地する企業には補助率、限度額の拡充をするとともに、企業誘致促進、地域産業高度化及び地域経済活性化に寄与する目的で創設した。平成29年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	小山町

吉田町企業立地促進事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：53,570千円 交付件数：２件	町内で工場、研究所・ソフトウェア業、流通施設等を新規立地した企業の用地取得費と新規雇用に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られる。平成26年度に創設し、平成28年度の交付は２件である。平成29年度は３件の交付を予定しており、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	吉田町
森町産業立地事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成28年度 交付額：65,022千円 交付件数：２件	既存町内企業の増設及び町外企業の進出に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出が図られ、左記数値目標の達成に寄与していくものと考える。平成29年度においては、制度の周知及び企業進出ニーズに合わせた制度の改正を検討し、引き続き制度の活用を図る。	森町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	数値目標（２）① 数値目標（２）②	平成28年度　制度創設 適用件数：１件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、全国トップの減免率となる県税（事業税及び不動産取得税）の特例措置を設け、企業の設備投資を促した。平成29年度も引き続き制度を活用した企業の設備投資等を図っていく。	静岡県
三島市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標（２）① 数値目標（２）②	平成28年度　制度創設 適用件数：０件	企業の本社機能の誘致・強化をより一層強力かつ戦略的に推進するため、国・県と連携した市税の特例措置（固定資産税及び都市計画税の課税免除）を創設した。平成29年度は、本制度の活用による本社誘致等を本格化させ、魅力ある多様な就業機会の創出等を図っていく。	三島市
下田市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標（２）① 数値目標（２）②	平成28年度　制度創設 適用件数：０件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、固定資産税の特例措置を設けた。平成29年度も引き続き企業の地方拠点強化を推進し、本市の経済の活性化と雇用機会の創出を図っていく。	下田市
清水町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標（２）① 数値目標（２）②	平成28年度　制度創設 適用件数：０件	企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の設備投資を促した。本制度を活用した企業の設備投資等を図り、本町の経済の活性化及び雇用機会の創出を図っていく。	清水町
川根本町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標（２）① 数値目標（２）②	平成28年度　制度創設 適用件数：０件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の本社機能移転・拡充に対する受入れ体制を確保した。平成29年度も引き続き制度を活用した取り組みを推進していく。	川根本町

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（２）③	平成28年度 交付額：69,786千円 保証承諾件数：９件	市内に主たる工場・事業所を有し、１年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。平成29年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	（２）① （２）② （２）③ （４）② （４）③	平成28年度 １件（地域振興のための工場等の立地件数） 累計３件（Ｈ27年度～Ｈ28年度）	左記立地以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、地域振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標（２）①、②、③、（４）②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	（３）① （３）②	平成28年度 ２件（優良田園住宅に係る開発許可件数） ※Ｈ28年度が県内初事例	左記以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、優良田園住宅の建設を目指す動きが進められており、来年度以降、評価指標（３）①、②の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
工場立地法における緑地率を緩和する準則を定める条例の制定	（２）① （２）② （２）③ （４）② （４）③	小山町の工業用地の創出において、準則を定める条例の制定を予定するなど、取組が着実に具体化している。	左記以外にも、複数の市町において、緑地率の緩和により地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標（２）①、②、③、（４）②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
工場立地法における緑地率を緩和する準則を定める条例の制定	（２）① （２）② （２）③ （４）② （４）③	４市（条例制定） 累計17市（Ｈ24年度～Ｈ28年度）	新たに４市が条例を制定し、企業ニーズと周辺環境との調和を勘案しながら、地域振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標（２）①、②、③、（４）②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡市 浜松市 袋井市 伊豆の国市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成28年度は、以下により、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。 【静岡県の取組】 ・平成26年度に創設した本県独自の内陸フロンティア推進区域は、平成28年度に実施した第５次、第６次指定により、県内全35市町まで拡大し、特区事業と合わせて84の取組が展開されることとなった。 ・「内陸のフロンティア」を拓く地域協議会の構成員に、新たに内陸フロンティア推進区域に指定した関係８市町を追加した。 ・本県における産業振興を一層推進するため、県企業局に「国内産業振興プロジェクトチーム」を設置した。 ・首都圏での企業誘致活動を強化するため、東京事務所の誘致担当職員を５人から10人に拡充した。 【市町の取組】 《小山町》 ・庁内に「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための組織・人員等を設置（拡充）
民間の取組等	県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」において、平成28年度は以下の活動を実施した。 【内陸フロンティア推進コンソーシアムの概要】 〇役員（設立発起人） 代表　　酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長） 副代表　岩崎清悟（静岡県経営者協会会長） 副代表　前澤　侑（静岡県商工会連合会会長） 副代表　諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長） 事務局　鈴木一雄（静岡経済研究所理事長） 〇構成員：310団体・企業 〇平成28年度の活動内容 ・会員向けメールマガジンの発行（毎月第２・第４金曜日に発行）：23通発行 ・開発事業者と取組を推進する市町とのマッチングを目的とした「開発事業者等誘致説明会」を開催（参加者61社83人） ・企業の本社機能の移転・拡充を促すため、金融機関等を対象とした「地方拠点強化税制説明会」を開催（４回） ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の４年間の成果を発表するためのフォーラムを開催（参加者335人）

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
委員による現地調査なし	